資料３

番号	○行政分野を示しています。 ○議会の議決項目となります。

市民像

共有できる規範としての市民像を
イラストと端的な文言で表現します。

○市民の目線で記載しています。
○今後、市民像に対する市民意識（そう思うかどうか）を問うことで、進行管理の一助とします。

目標像

○2028年の状態像を表しています。
○「計画期末」に「達成」しようとする「まち」の状態像を目標として示します。
○できるだけ「達成できない普遍の真理」にならないよう留意します。
○議会の議決項目となります。

成果指標（単位）

○第1期基本計画において、定量的な指標（KPI）を施策20分野ごとに定めました。

○第2期基本計画においては、抽象的な指標からよりわかりやすい指標へと見直しを図るため、65施策ごとに定めることとします。

	H29	H30	H31	R2
目標				
実績				

○上段は第1期基本計画の目標値、下段は実績値です。

○成果指標（KPI）は、各分野別計画の指標とリンクさせます。
○KPIは事業の特徴（「全て」ではなく「特徴」）を表す、わかりやすいものとします。
○分野を代表する「ものさし」であり、この数字の上下だけが成果の全てを表すものではありません。

成果指標（単位）

○定量的な成果指標（KPI）を施策（65施策）ごとに定めます。⇒原則毎年把握できる公的数値とします

R2	R3	R4	R5	R6

○関係課名

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	○第1期基本計画で実施していることを端的に表しています。 ○概況は適時変化していくことを前提とします。	○第1次甲賀市総合計画(H19～H28)の課題を中心に記載しています。	○「目的のまとまり」です。 ○並列する施策間に内容の重複がないように構成しています。 ○議会の議決項目となります。	○下位の事務事業を踏まえて「計画期間中に行う内容」を記述します。 ○限られた文字数で全ての事業をカバーすることはできませんが、4年間で確実に実施する代表的な取組を明らかにします。 ○議会の議決項目となります。
	成果 /85	課題 /85	施策	施策概要 /130
第2期 基本計画	○上段の第1期基本計画期間（H29～R2）の成果で代表的な施策を端的に表しています。	○上段の第1期基本計画期間（H29～R2）の課題で特徴的なものを端的に表しています。	○原則、第1期基本計画と同じとなります。 ○課題を踏まえて、変更すべき項目は変更します。	○普遍的な施策については第1期基本計画と同じとなります。 ○第1期基本計画期間（H29～R2）の課題を踏まえ、4年間で実施する重点的な取り組みを示します。（特にアフターコロナを見据えたもの） ○分野別計画の重点的な取り組みとなるものです。 ○議会の議決項目となります。

文字数の目安です。

分野別計画等

○特に関連する分野別計画等を参考に示します。

1 市民自治

市民像

イラスト

地域のことは地域のみんなでやるのが
当たり前だと思っている。

目標像

自治振興会の活動に多くの市民が参画し、地域のことを地域で決めている。

成果指標（単位）

自治振興会活動に参加している市民の割合[市民意識調査](%)

	H29	H30	H31	R2
目標	43.0	45.0	47.0	49.0
実績	**43.0**	**47.9**	**46.2**	

成果指標（単位）

R2	R3	R4	R5	R6

○政策推進課（市民活動）、福祉医療政策課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	甲賀市まちづくり基本条例のもと、自治振興会による地域づくりが浸透し、地域市民センターを拠点に各地域の特色を活かした諸事業が取り組まれています。	地域の人材を自治振興会の活動につなぐ仕組みづくりや、組織運営の自立性の向上、また、イベント型に加えて課題解決型の事業展開が求められています。	自治振興会活動の促進	地域課題に向きあう自治振興会の活動に、市民がより参画できるよう、多様な機会づくりや仕組みづくりを促進します。また、組織運営の自立を支援し、区、自治会との役割分担により、行政とのパートナーシップを強め、小規模多機能自治の取組を進めます。
第2期 基本計画	成果 84 /85 ・各地域に地域マネージャーを配置し、地域の実状に合わせた特色ある支援を進めました。 ・市民参画・協働推進検討委員会において、自治振興会のあり方などを検討いただきました。	課題 85 /85 ・区、自治会と自治振興会の役割分担の明確化や交付金制度の運用整理、施設の指定管理化等が必要です。 ・地域住民の日常の困りごと（福祉）を地域全体で支えあう仕組みが必要です。	施策 自治振興会活動の促進	施策概要 121 /130 地域課題に向きあう自治振興会の活動に、市民がより参画できるよう、多様な機会づくりや仕組みづくりを促進します。また、組織運営の自立を支援し、区、自治会との役割分担や行政とのパートナーシップを強め、小規模多機能自治や地域共生社会づくりを進めます。

成果指標（単位）

まちづくり活動センターが立ち上げから継続的に相談・サポート等の支援をしている公益活動団体数

R2	R3	R4	R5	R6
1.0	3.0	5.0	7.0	9.0

○政策推進課（市民活動）

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	市民活動・ボランティアセンターを拠点として多様な市民活動が展開され、市民との協働による事業が拡大しています。	社会福祉協議会が運営するボランティアセンターとの役割分担を明確化するとともに、市民協働のコーディネート力等を向上させることが求められています。	市民活動ネットワークの促進	市民活動・ボランティアセンターを拠点として、区、自治会や自治振興会等の地縁型組織とNPO等のテーマ型組織等との連携、強化を図り、協働による取組をコーディネートすることで、多様な市民活動のネットワーク化を進めます。
第2期 基本計画	成果 74 /85 ・市民活動の拠点として、まちづくり活動センター「まるーむ」を整備しました。 ・市民協働提案制度により、市民活動団体と行政との連携事業を展開しました。	課題 83 /85 ・市民活動のスキルアップや資金調達等を応援する中間支援組織の設置が必要です。 ・ソーシャル・ビジネスの事例やノウハウの共有、スタートアップ等を応援する制度が必要です。	施策 市民活動ネットワークの促進	施策概要 116 /130 まちづくり活動センター「まるーむ」を拠点として、区、自治会や自治振興会等の地縁型組織とNPO等のテーマ型組織等との連携、強化を図り、協働による取組をコーディネートします。また、ソーシャル・ビジネス等に取り組む地域、団体を応援します。

関連条例、計画等

甲賀市まちづくり基本条例
第3次甲賀市行政改革大綱
第3次行政改革推進計画

2 市民共生

市民像

イラスト

私を「わたし」として認め、あなたを
「あなた」として認め合っている。

目標像

一人ひとりの命が大切にされ、自分のことも相手のことも受け入れる、人権が尊重されるまちになっている。

成果指標（単位）

人権が尊重されるまちだと思っている市民の割合［市民意識調査］（%）

	H29	H30	H31	R2
目標	33.6	38.0	40.0	42.0
実績	**33.6**	**31.0**	**27.3**	**37.7**

成果指標（単位）

人権に関する学習会に参加したことがある人の割合

R2	R3	R4	R5	R6
32	33	34	35	36

○人権推進課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	あらゆる差別を無くし、人権意識の高揚を図るとともに、「差別をしない、させない、許さない」世論の形成や人権尊重の社会環境の醸成に取り組んでいます。	インターネット上での差別書き込みやヘイトスピーチ等、社会環境の変化に伴う新たな人権問題への対応が求められています。	人権教育、啓発の推進	新たな人権問題への対応を図りつつ、人権に係る教育、啓発から実践までを一体的に取り組むとともに、行政、人権教育推進協議会等の関係団体及び市民活動団体との連携により、市全体としての人権文化の醸成に努めます。
第2期 基本計画	成果 85 /85 ・個別の人権課題に限らず、多くの課題に包括的に取り組む「こうか市民共生ネットワーク」を構築しました ・新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害、風評被害への啓発を進めました	課題 89 /85 ・インターネット上での差別書き込みやヘイトスピーチ、感染症等、新たな人権問題への対応が求められています。 ・市民ニーズに合わせた、人権尊重のまちづくり懇談会への見直しが必要です。	施策 人権教育、啓発の推進	施策概要 128 /130 新たな人権問題への対応を図りつつ、教育・啓発から実践までを一体的に取り組むとともに、行政、人権教育推進協議会等の関係団体及び市民活動団体との連携により人権文化の醸成に努めます。また、地域や市民ニーズに合わせた人権尊重のまちづくり懇談会のあり方を検討します。

成果指標（単位）

日本語学習機会の提供数（日本語教室等）

R2	R3	R4	R5	R6
4	5	6	7	8

○政策推進課（多文化）

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	「ユニバーサル・コミュニティ」をテーマとする計画のもと、外国人市民の行政サービスへのアクセス改善や多文化共生・国際理解の推進に取り組んでいます。	外国人市民への広報、行政情報の提供を拡充するとともに、社会参画を促進し、地域人材として活躍できる環境を充実させることが求められています。	多文化共生の推進	外国人市民に対する行政サービスをさらに拡充するとともに、庁内関係部局や甲賀市国際交流協会等の外部団体、企業との連携のもと、多様な市民交流の機会づくり等を進め、外国人市民の幅広い地域参画や企業での活躍を促進します。
第2期 基本計画	成果 66 /85 ・母語支援員を配置するとともに、日本語初期指導教室を開設しました。 ・SNS等を活用した情報発信に努め、相談体制の充実を図りました。	課題 70 /85 ・外国人市民が「地域を支える生活者」として活躍できるよう支援が必要です。 ・外部団体や市内企業と連携を図り、日本語習得などの支援が必要です。	施策 多文化共生の推進	施策概要 114 /130 外国人市民の生活や就労の相談を受ける総合的な体制づくりを進めるとともに、庁内関係部局や甲賀市国際交流協会等の外部団体、企業との連携のもと、多様な市民交流の機会づくり等を進め、外国人市民の幅広い地域参画や企業での活躍を促進します。

成果指標（単位）

男女の悩みごと相談窓口を知っている割合

R2	R3	R4	R5	R6
15	16	17	18	19

○人権推進課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	人権に関する相談に、国、県、関係部局、関係機関、市民の身近な相談先である人権擁護委員等と連携し、人権擁護活動を展開しています。	様々な人権問題に対し、その防止のための啓発や、人権に関して相談しやすい環境の整備、適切な専門相談につなぐ仕組み等が求められています。	人権に関する相談、支援の充実	人権に関する相談が安心してできる環境を整え、相談窓口をさらに周知するとともに、関係機関相互の連携に努めます。また、様々な場面で人権課題に気づけるよう、職員の資質向上に努めます。
第2期 基本計画	成果 60 /85 ・人権に関する相談窓口の周知を図りました。 ・市民の身近な相談先である人権擁護委員と連携し人権擁護活動を展開しています。	課題 88 /85 ・LGBTQ、ジェンダー平等など人権課題は多様化しつつあります。 ・人権相談、男女の悩み事、DV、行政相談、消費生活相談などの市民相談に一元的に対応できる体制づくりが必要です。	施策 人権に関する相談、支援の充実	施策概要 107 /130 人権に関する相談が安心してできる環境を整えるとともに、多種多様な市民相談を一元的に受け止め、一人ひとりに寄り添った対応ができる相談体制を整えます。また、様々な場面で人権課題に気付けるよう、職員の資質向上に努めます。

関連条例、計画等

甲賀市まちづくり基本条例	甲賀市企業同和・人権啓発基本方針
甲賀市人権尊重のまちづくり条例	甲賀市多文化共生推進計画
甲賀市人権に関する総合計画	
第2次甲賀市就労支援計画	

3 男女共同参画

市民像

イラスト

自らの意思でチャレンジや活躍している。

目標像

すべての人が性別にとらわれることなく、自らの意思でチャレンジや活躍ができ、それが認められている。

成果指標（単位）

「男性は仕事、女性は家事、育児、介護」という「固定的な性別役割分担意識」に同感しない割合［市民意識調査］（%）

	H29	H30	H31	R2
目標	48.0	53.5	60.0	60.0
実績	**48.0**	**52.0**	**53.7**	**54.4**

成果指標（単位）

女性代表または副代表のいる自治会の割合（%）

R2	R3	R4	R5	R6
4.9	5.4	6.4	7.9	10.0

○人権推進課、商工労政課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	各種セミナー、講座、啓発紙の発行、企業啓発、相談窓口の設置等を行うとともに、市役所として、管理職や審議会等への女性の積極登用を行っています。	固定的な性別役割分担意識の解消を図り、あらゆる分野ですべての人が活躍できるよう、環境を整える必要があります。	男女共同参画社会づくりの推進	家庭、地域、職場、学校において、性別にとらわれず、誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の必要性や仕事と家庭の両立、ドメスティック・バイオレンス等あらゆる暴力の防止の意識啓発や学習機会を提供します。また、男女の多様な相談に応じる窓口を設置し、相談しやすい環境づくりに取り組みます。
	成果 60 /85	課題 84 /85	施策	施策概要 147 /130
第2期 基本計画	・平成30年6月に「男女共同参画を推進する条例」を制定しました。 ・女性活躍推進室を設置し、周知・啓発に取り組みました。	・引き続き、固定的な性別役割分担意識の解消が必要です。 ・DVや生活困窮、ハラスメントなど複合的課題に対応するため、地域・学校・企業など関係機関との連携強化が必要です。	男女共同参画社会づくりの推進	家庭、地域、職場、学校において、性別にとらわれず、誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の必要性や仕事と家庭の両立、ドメスティック・バイオレンス等あらゆる暴力の防止の意識啓発や学習機会を提供します。また、多様な課題を抱える市民の相談に対応するため、庁内及び関係機関の連携体制を強化します。

関連条例、計画等

- 第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）
- 甲賀市配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画
- 甲賀市人材育成基本方針
- 甲賀市人権に関する総合計画
- 甲賀市男女共同参画を推進する条例
- 甲賀市人権尊重のまちづくり条例

4 シティセールス

市民像

イラスト

甲賀市を愛し、このまちのために
何かをしたいと考えている。

目標像

甲賀市の魅力が情報発信され、「ひと」「もの」「カネ」「情報」等を呼び込み、地域が活性化している。

成果指標（単位）

まちの魅力を自慢できる市民の割合［市民意識調査］(%)

	H29	H30	H31	R2
目標	59.3	60	61	62
実績	**59.3**	**60.6**	**58.8**	**64**

成果指標（単位）

ふるさと納税寄付金額（百万円）

R2	R3	R4	R5	R6
400	400	450	500	550

○政策推進課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	持続可能なまちづくりの一環として、甲賀市への交流人口を呼び込むため、世界に通じる「甲賀流」を活かしたシティセールスを展開しています。	甲賀流をテーマに、「オール甲賀」での展開へと広げていくため、市民、企業、行政が一体となり推進できる体制を構築する必要があります。	シティセールスの展開	市民のシビック・プライドを醸成するとともに、都市ブランドを向上させるため、「甲賀流」の取組をさらに進め、多くの人や企業に本市がもつ様々な魅力を売り込みます。
第2期 基本計画	成果 93 /85 ・ふるさと納税寄付金額は200万円から1億5千万円となりました。 ・トップセールスによる日本遺産の認定、立命館大学との包括連携協定、東京オリ・パラのホストタウン認定などに取り組みました。	課題 89 /85 ・若者の活躍や交流を進めるため、UIJターン等による移住・定住施策の強化が必要です。 ・行政と大学・企業との連携をさらに進め、市民、市内企業へのメリットにつなげる必要があります。	施策 シティセールスの展開	施策概要 125 /130 行政と企業、大学等との連携をさらに進めるとともに、ふるさと納税制度等をさらに活用し、市内外に「まち」の魅力を売り込みます。また、若者等の社会参画や活躍、交流を進めることで、関係人口の創出や移住・定住の取組を進め、市民のシビック・プライドを醸成します。

成果指標（単位）

ホームページ（総ページ）のアクセス数（年間）

R1	R3	R4	R5	R6
3,167,815	3,200,000	3,225,000	3,250,000	3,275,000

○総務課、秘書広報課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	あいコムこうか（CATV）、フェイスブック等の多様なメディアによる広報活動や職員による出前講座等を実施しています。情報公開請求の利用件数は増加しています。	効果的な広報活動に向け、情報ごとに適切な情報媒体を選択するとともに、行政情報番組の活用方法と今後のあり方を検討する必要があります。	情報提供、情報公開の充実	情報基盤等の多様な情報媒体を活用、整理し、行政情報のプッシュサービスにより、市内外に情報が広く行きわたるよう広報活動を推進します。また、市民にわかりやすく利用しやすい情報公開制度の運用を図り、市民と行政の情報を共有します。
第2期 基本計画	成果 80 /85 ・タウンミーティングや市長座談会等による市民との対話や、市民意識調査など広聴機能を充実しました。 ・行政情報番組の更新頻度を高め、コンテンツの充実を図りました。	課題 91 /85 ・外国人市民や障がい者等へ「わかりやすく」情報を提供するための取組みが必要です。 ・区・自治会等に属さない市民など、行政情報をスピーディかつ正確に届ける方法を検討する必要があります。	施策 広報力・情報発信の強化	施策概要 125 /130 情報基盤やICT技術等の多様な情報媒体を活用、整理し、行政情報のプッシュサービスにより、市内外に情報が広く行きわたるよう広報活動を推進します。また、市民にわかりやすく、かつタイムリーに行政の情報を発信するとともに、適正な情報公開制度の運用を図ります。

関連条例、計画等

5 環境・資源・エネルギー

市民像

イラスト

豊かな自然とまちなみを守っている。

目標像

自然に学び、自然を活かし、自然と共に暮らしている。

成果指標（単位）

甲賀市の景観に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合［市民意識調査］（%）

	H29	H30	H31	R2
目標	45.9	47.0	48.0	49.0
実績	**45.9**	**42.5**	**42.1**	**42.7**

成果指標（単位）

都市農村交流等への参加人数

R2	R3	R4	R5	R6
0	1,000	1,000	1,000	1,000

○生活環境課、農業振興課、社会教育スポーツ課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	動植物の調査や公共水域等の水質調査等を行い、自然環境の保護、保全に取り組むとともに、自然に親しむ機会づくりや環境学習活動等を行っています。	自然環境の変化を継続的に把握するとともに、自然体験、学習機会の提供等、市民の自主的な環境保全等の活動やリーダーの育成が求められています。	自然環境の保護	生物の絶滅危惧種等のリストの更新、公共水域等の水質調査を行うとともに、開発等に係る環境影響評価等により、適切な規制誘導を行います。また、自然体験や農林業体験、環境学習等の魅力あるプログラムを提供します。
第2期 基本計画	成果 99 /85 ・都市農村交流プログラムの見直しを進めるとともに、近隣自治体との広域連携による中学生交流に取り組んでいます。 ・安全、安心にで自然体験活動ができるよう、リーダー育成や体験の機会づくりを進めています。	課題 97 /85 ・経済、社会、環境の調和によるSDGsの目標に向けて、市民、企業、行政が共に取組む必要があります。 ・都市農村交流による効果を高めるため、民泊、農泊など経済波及効果の高い取組が期待されています。	施策 自然環境の保護、活用	施策概要 145 /130 経済、社会、環境の調和によるSDGsの取組を進めるとともに、絶滅危惧種等のリストの更新や、公共水域等の水質調査、開発等に係る環境影響評価等により、適切な規制誘導を行います。また、自然体験や環境学習等の魅力あるプログラムを提供するとともに、都市農村交流をより効果的な取り組みへと展開させます。

成果指標（単位）

生活排水処理率（%）

R2	R3	R4	R5	R6
87.1	88.3	89.4	90.5	91.6

○生活環境課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	環境監視や企業啓発等により、事業活動等に伴う公害の発生防止に努めるとともに、環境負荷の低減と資源循環型社会づくりへの理解が深まっています。	日常の生活環境に係る苦情や相談が増加しており、市民相互の理解と信頼関係の構築が必要です。また、事業所との環境保全協定の締結を進める必要があります。	生活環境の保全	近隣の生活環境における課題を地域と共に協力して解消する取組を進めます。事業所との環境保全協定の締結を進め、騒音、振動、悪臭、大気汚染、水質汚濁等の公害を防止します。
第2期 基本計画	成果 56 /85 ・市内の160社と環境保全協定を締結し、騒音、振動、悪臭、大気、水質を調査するとともに、環境概要を公表しました。	課題 69 /85 ・クリーンセンター滋賀の安全性を将来にわたり確保する必要があります。 ・地域の美化意識を高めるため、環境美化条例の検討が求められています。	施策 生活環境の保全	施策概要 92 /130 近隣の生活環境における課題を地域と共に協力して解消する取組を進めます。また、環境に配慮した日常生活や事業活動ができるよう、環境教育及び学習、普及啓発やSDGsへの取り組みを推進します。

成果指標（単位）

温室効果ガスの排出量（千t-co2）

R2	R3	R4	R5	R6
937.4	921.3	905.3	889.2	873.1

○生活環境課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	省資源、省エネルギー、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを進めるとともに、エコフェスタ等の学習機会の拡充に取り組んでいます。	公共交通等の利用促進を図り、低炭素化を進めるとともに、木質バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進する必要があります。	資源、エネルギーの有効活用の推進	省資源、省エネルギーのさらなる推進と新エネルギー等の活用促進に向けて、啓発や情報提供等に努めるほか、公共公益的施設での新エネルギー等の率先利用を拡大し、市民生活や事業活動等での導入を促進します。
第2期 基本計画	成果 70 /85 ・代表的な再生可能エネルギーである太陽光発電の発電量は、県内市町で最も多くなっています。 ・区・自治会による発電施設の導入を支援しています。	課題 89 /85 ・多様な再生可能エネルギーの導入による「エネルギーの地産地消」の取組を進める必要があります。 ・SDGsの取り組みのひとつとして、二酸化炭素排出量の削減に取り組む必要があります。	施策 資源、エネルギーの有効活用の推進	施策概要 117 /130 省資源、省エネルギーのさらなる推進に向けて、啓発や情報提供に努めるとともに、木質バイオマス等の再生可能エネルギーが、市民生活や事業活動のなかで導入されるよう支援します。また、SDGsの取組として、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

成果指標（単位）

リサイクル率（資源化量）（%）

R2	R3	R4	R5	R6
22.6	22.9	23.2	23.4	23.7

○生活環境課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	廃棄物の発生抑制、減量と分別収集による資源化や生ごみの堆肥化等を推進し、循環型社会への転換を図るとともに、廃棄物の適正処理を行っています。	生ごみ堆肥化システムへの参加拡大、4R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）やごみの減量化の促進、廃棄物処理費用の検証が必要です。	廃棄物の適正処理	本市独自のシステムによる生ごみ堆肥化事業の効果を広く市民に周知することで、参加世帯の拡大を進めるとともに、ごみの減量化と適切な費用対効果を確保した資源化を促進します。
第2期 基本計画	成果 85 /85 ・生ごみたい肥化システムの参加世帯は8,926世帯(H27)から9,110世帯(R1)へ増加しました。 ・食品ロスの削減と生活困窮者の支援のため、連携体制を構築しました。	課題 70 /85 ・廃プラ等の合理的な分別収集運搬の方法を研究するとともに、高齢者、障がい者等のゴミ出しが困難な市民のための対策を検討しなければなりません。	施策 廃棄物の適正処理	施策概要 114 /130 本市独自のシステムによる生ごみ堆肥化事業の効果を広く市民に周知することで、参加世帯の拡大を進めるとともに、ごみの減量化と適切な費用対効果を確保した資源化を促進します。また、地域との協力によるゴミ出し支援制度の仕組みを研究します。

関連条例、計画等

第2次甲賀市環境基本計画	甲賀市文化財保護基本方針
甲賀市環境基本条例	甲賀市森林整備計画
甲賀市一般廃棄物処理基本計画	
甲賀市一般廃棄物処理業等合理化事業計画	
第3期甲賀市地球温暖化対策実行計画（ラブアースこうか2017）	

6 歴史・文化財・景観

市民像

イラスト

自らのまちの歴史を学び、
地域の文化財を愛し、活かしている。

目標像

里地里山の美しい自然や文化財の保存と活用により、地域の魅力が発信されている。

成果指標（単位）

歴史について「重要度が高い」「まあ重要である」と答えた人の割合［市民意識調査］（%）

	H29	H30	H31	R2
目標	60.8	62.0	63.0	64.0
実績	**60.8**	**60.9**	**59.1**	**57.8**

成果指標（単位）

指定文化財の総数（登録文化財を含む）

R2	R3	R4	R5	R6
276	277	278	279	280

○歴史文化財課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	指定文化財をはじめ、有形、無形の未指定文化財や埋蔵文化財等について調査し、歴史的価値の再認識と評価を行い、適切な保全に取り組んでいます。	文化財等の調査を継続的、計画的に実施し、学術的、歴史的評価を定めて、文化財指定による保護措置等を行うことが求められています。	文化財等の調査と保護	城跡を始めとする埋蔵文化財の発掘調査や市内にある有形、無形の文化財、伝統文化等の調査を行い、文化財指定による保護措置や記録による保存を行います。特に重要な文化財については、国、県の指定を目指します。
第2期 基本計画	成果 86 /85 ・文化財保存活用地域計画の文化庁認定を受けました。 ・水口岡山城の考古学調査を進め国史跡へ指定されました。 ・信楽焼の製造技術について、民俗文化財としての調査を進めました。	課題 92 /85 ・地域の伝統芸能や催事について保存や継承の取り組みが必要です。 ・史跡の永続的な保護と次世代に適切に引き継ぐための仕組みが必要です。 ・文化財の価値を明らかにするための調査が必要です。	施策 文化財等の調査と保護	施策概要 131 /130 城跡を始めとする埋蔵文化財の発掘調査や市内にある有形、無形の文化財、伝統文化等の調査を行い、文化財指定による保護措置や記録による保存を行います。また、史跡紫香楽宮跡の保護と地域住民による活用支援を進めるとともに、重要な文化財については、国、県の指定を目指します。

成果指標（単位）

資料館等の入館者数

R2	R3	R4	R5	R6
15,500	16,000	17,000	18,000	19,000

○歴史文化財課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	甲賀市史や歴史民俗資料館での展示等によって、市の文化財等の価値を広く市民に公開するとともに、まちの魅力として発信しています。	調査の成果を地域の資源として活用し、歴史や文化の価値を、広く市民が共有する必要があります。	文化財等の活用	地域の歴史に親しみ、みんなで守っていく風土が育つ環境づくりを進めるとともに、協働により文化財を本市独自の歴史文化資源として、まちの魅力発信に活用します。
第2期 基本計画	成果 95 /85 ・日本遺産「忍びの里伊賀・甲賀」「信楽焼」の認定を受けました。 ・櫟野寺の大開張を契機として、都市部をはじめ多くの方にその魅力が発信されました。 ・多羅尾代官屋敷の環境整備に取り組みました。	課題 90 /85 ・文化財の保存と活用の一体的な取組が必要です。 ・東海道をはじめ、歴史的文化景観の保存や地域住民主体の活用に対する支援が必要です。 ・水口岡山城のランドマーク機能の強化が必要です。	施策 文化財等の活用	施策概要 137 /130 文化財の「保存」と「活用」の一体的な取組を進めるとともに、東海道周辺の歴史・景観・伝統を守るための取組を支援します。また、地域の歴史に親しみ、みんなで守っていく風土が育つ環境づくりを進めるとともに、文化財を本市独自の歴史文化資源として、協働によりまちの魅力発信に活用します。

成果指標（単位）

景観法の届出のうち、景観計画に適合している割合（%）

R2	R3	R4	R5	R6
88.9	90.0	90.0	90.0	90.0

○農業振興課、都市計画課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	美しい自然景観や農村景観、歴史的、文化的景観を保全するため、景観行政団体への移行及び景観計画の策定を行い、建築物の意匠形態や緑化の誘導を行っています。	人口減少や高齢化による耕作放棄地の増加や、歴史的な景観の価値観が地域で共有されないことによる、まちなみの不調和等への対策が求められています。	景観の保全と創造	美しい農山村の景観を有する里地里山や歴史的なまちなみ、人々の暮らしや生業から生まれる生活風土等、美しいふるさとの景観を保全します。また、市民や事業者との協力のもと、地域性豊かな景観づくりを進めます。
第2期 基本計画	成果 80 /85 ・中山間地域を中心とした多くの集落の参加のもと、農村景観の保持に努めました。 ・景観計画、景観条例、屋外広告物条例に基づき、地域性豊かな景観の保全に努めました。	課題 83 /85 ・旧東海道などの歴史、文化景観の維持が難しくなりつつあります。 ・耕作放棄地の拡大や、山林や未利用地における太陽光パネルの整備などに、景観との調和が求められています。	施策 景観の保全と創造	施策概要 99 /130 美しい農山村の景観を有する里地里山や歴史的なまちなみ、人々の暮らしや生業から生まれる生活風土等、美しいふるさとの景観を保全します。また、市民や事業者との協力のもと、地域性豊かな景観づくりを進めます。

関連条例、計画等

甲賀市教育振興基本計画（後期計画）	甲賀市景観条例
甲賀市文化財保護基本方針	甲賀市景観基本計画
甲賀市景観計画	
第2次甲賀市観光振興計画	
甲賀市文化財保存活用地域計画	

7 生涯学習・文化・スポーツ

市民像

イラスト

自ら学び、文化、芸術にふれ、スポーツに親しむ喜びを知っている。

目標像

多くの市民が、仲間と共に学び、文化、芸術にふれ、スポーツに親しんでいる。

成果指標（単位）

生涯学習、文化、スポーツに「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合［市民意識調査］（%）

	H29	H30	H31	R2
目標	32.0	33.0	34.0	35.0
実績	**32.0**	**32.5**	**32.2**	**29.4**

成果指標（単位）

夢の学習事業の講座開催数

R2	R3	R4	R5	R6
980	985	990	995	1000

○社会教育スポーツ課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	市民の高度な学習要求に応え、受講修了者から学習支援者へと転向できるよう、学習成果を活かした社会参画を促進します。また、誰もが利用しやすい図書館を目指しています。	生涯学習の基盤である学校、家庭、地域の連携を強めるとともに、地域づくりの拠点である地域市民センターと公民館の事業の整理が必要です。	生涯学習環境の充実	公民館の中央館と地域館の機能分担を図り、コミュニティ活動との協調により、生涯学習と社会教育を一体的に推進します。図書館においては、本に親しむ取組を進めるとともに、より多くの市民が利用できる環境を整えます。
第2期 基本計画	成果 77 /85 ・地域の小中学生と高齢者の交流による学びの場として、夢の学習事業に取り組みました。 ・より利用しやすい公民館、図書館となるよう利用要件を一部緩和しました。	課題 97 /85 ・社会人のリカレント教育をあらゆる機会で進める必要があります。 ・生涯学習とコミュニティ活動の一体的な取組への展開が必要です。 ・コロナ禍を踏まえ、図書館の新しいあり方を検討する必要があります。	生涯学習環境の充実	施策概要 148 /130 公民館のコミュニティセンター化を進めるとともに、生涯学習とコミュニティ活動の一体化を進めます。また、夢の学習や社会人のリカレント教育をあらゆる機会で取り組みます。図書館においては、電子図書等の市民ニーズに合わせた取組を進めるとともに、地域づくりの核として多くの市民が利用できるよう環境を整えます。

成果指標（単位）

市内文化ホールの自主企画事業の延べ来場者数

R2	R3	R4	R5	R6
9,500	9,600	9,800	10,000	10,100

○社会教育スポーツ課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	文化、芸術活動が自主的かつ活発に行われるよう支援を行い、市民ホールを拠点とし、地域を越えた取組等、市民参画による事業を展開しています。	文化団体の安定的な自主運営に向けた支援や、文化芸術活動の担い手不足への対応を行うとともに、老朽化した文化施設の計画的な改修が必要です。	文化、芸術の振興	郷土芸能や文化、芸術活動に係る各種団体や後継者の育成と伝承活動や自主的文化活動を支援するとともに、アール・ブリュットの魅力発信や新たな文化、芸術の創造に取り組みます。また、文化施設を有効利用するため、環境づくりに努めます。
第2期 基本計画	成果 84 /85 ・子どもたちが文化・芸術、スポーツの「一流」に触れる「金の卵プロジェクト」を開始しました。 ・共生社会ホストタウン事業により障がい者の文化・スポーツの理解が進みました。	課題 97 /85 ・アール・ブリュットの魅力を地域振興に結び付けるとともに、文化芸術として発展させる必要があります。 ・文化、芸術と産業の融合による信楽焼など、日常の暮らしのなかにある文化、芸術活動を応援します。	文化、芸術の振興	施策概要 121 /130 文化・芸術活動、郷土芸能等の各種団体や後継者の育成、自主的な創造活動や伝承活動を支援するとともに、アール・ブリュットの魅力発信や文化・芸術が日常の暮らしのなかに根付く取り組みを進めます。また、文化施設を有効利用するため、環境づくりに努めます。 アール・ブリュット：「生(き)の芸術」と訳され、正規の美術教育を受けず、人間の生の根源にねざす創造の衝動から生まれてきた芸術のこ

成果指標（単位）

週2回以上の運動・スポーツ実施率（%）

R2	R3	R4	R5	R6
37.5	39.5	41.5	43.5	45.5

○社会教育スポーツ課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体等の活動を支援するとともに、スポーツ施設の維持保全、各種スポーツ交流事業の開催等を行っています。	総合型地域スポーツクラブと自治振興会やスポーツ推進委員等との連携により、生涯スポーツの推進を図るとともに、老朽化した施設の改築や修繕が必要です。	スポーツの振興	総合型地域スポーツクラブや自治振興会、スポーツ推進委員等との連携を促進し、各地域での生涯スポーツを充実させるとともに、スポーツ協会等と協力して競技スポーツの振興を図ります。また、滋賀国体等を見据えた施設整備や人材育成等に取り組みます。
第2期 基本計画	成果 101 /85 ・東京オリ・パラの共生ホストタウンの登録を受けるとともに国スポ障スポを見据え、障がい者スポーツの推進を実施しました。 ・水口体育館の移転新築や施設改修を進めました。 ・スポーツ協会の設立を支援しました。	課題 94 /85 ・東京オリ・パラ、国スポ、障スポを見据えたスポーツ振興に取り組むとともに、施設整備や指導者育成が必要です。 ・文化・体育等の振興を目的とした組織の一元化やヘルスツーリズムの取組が必要です。	スポーツの振興	施策概要 142 /130 総合型地域スポーツクラブと自治振興会やスポーツ推進委員等との連携を促進し、各地域での生涯スポーツを充実させるとともに、スポーツ協会等と協力して競技スポーツの振興を図ります。また、東京オリ・パラ、国スポ、障スポを見据えたスポーツ振興に取り組むとともに、施設整備や指導者育成を推進します。

関連条例、計画等

- 甲賀市教育振興基本計画（後期計画）
- 甲賀市子ども読書活動推進計画第2次計画
- 甲賀市文化のまちづくり計画
- 甲賀市スポーツ振興基本計画
- 甲賀市図書サービス計画

8 地域福祉

市民像

イラスト

住み慣れた地域で、共に支えあい
自分らしく暮らしている。

目標像

市民、市民活動団体、企業、行政等、地域ぐるみで家族を支えている。

成果指標（単位）

地域福祉に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合［市民意識調査］（%）

	H29	H30	H31	R2
目標	32.4	33.0	34.0	35.0
実績	**32.4**	**29.3**	**32.1**	**35.1**

○長寿福祉課

成果指標（単位）

第１号認定率（%）

R2	R3	R4	R5	R6
17.9	18.1未満	18.3未満	18.6未満	18.8未満

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	高齢者が地域社会の担い手として、今までの経験と知識を活かせる生涯現役の取組を進めるとともに、安心して地域で暮らすためのサービスを提供しています。	高齢者が尊重され、社会に貢献できる機会を創出するとともに、医療と介護の連携強化による地域包括ケアシステムの確立に向けて、企業や地域、団体等への支援が必要です。	長寿、生きがいづくり	生涯を通じて現役で活躍できるまちづくりを進めるため、高齢者の参画による地域活動や就労機会を創出します。また、介護予防の推進と認知症対策を重点としながら、地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組みます。
第2期 基本計画	成果 91 /85 ・生活支援コーディネーターを配置し、外出支援や農福連携の取組を始めました。 ・官民連携による協議会を設立し、介護人材の確保定着につながる取組を進めるとともに研修への支援を行いました。	課題 85 /85 ・健康な高齢者が「仕事」や「地域づくり」を継続するための支援が必要です。 ・増加する介護需要に対応するため、介護職員の負担軽減を図るとともに、人材の確保と定着が必要です。	長寿、生きがいづくり	施策概要 136 /130 生涯を通じて現役で活躍できるまちづくりを進めるため、高齢者の参画による地域活動や就労の継続、創出を支援します。また、介護予防及び健康寿命の延伸への取組の強化、介護人材の確保及び定着促進、生活支援サービスの充実とその担い手の育成に取り組み、地域包括ケアシステムを推進します。

成果指標（単位）

障害福祉サービス事業所から一般就労につながった人数

R2	R3	R4	R5	R6
5	7	10	13	16

○障がい福祉課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	障がいのある人の就労に向けた支援や、ここあいパスポートの普及、有効活用に取り組むとともに、安心して地域で暮らすためのサービスを提供しています。	障がいのある人が住み慣れた地域で生活していくため、グループホーム等の多様な住まいの確保と、就労の場の確保が必要です。	障がい福祉の充実	障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう、自立と社会参画に向けた支援を総合的かつ計画的に進めます。また、様々な障がいへの理解を広げるとともに、継続した支援の体制づくりを推進します。
第2期 基本計画	成果 67 /85 ・重症心身障がい児・者の通所事業所や就労移行支援事業所の整備を支援しました。 ・医療的ケアを必要とする子どもの通学支援を実施しました。	課題 78 /85 ・障がい者の就労や地域活動への参加を促進するために、障がいの理解や合理的配慮の推進が必要です。 ・情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実が必要です。	障がい福祉の充実	施策概要 96 /130 障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう、多様な就労機会の確保や社会参加を促進します。 また、様々な障がいへの理解を広げるとともに、情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援を推進します。

成果指標（単位）

避難行動要支援者個別計画策定数

R2	R3	R4	R5	R6

○福祉医療政策課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	社会福祉協議会と協調し、地域福祉協議会の活動を基本として、地域福祉に係る団体、ボランティアの育成等、地域の福祉力の向上を図っています。	自治振興会との役割分担を踏まえた、地域福祉協議会の活動内容の充実が求められます。また、避難行動要支援者への支援の拡大等が求められています。	共に支え合う地域づくり	関係団体との連携により、地域福祉活動の充実を図ります。また、ボランティアやNPO等の育成、支援の強化や社会資源の活用を図り、地域で支え合う仕組みづくりを進めます。
第2期 基本計画	成果 64 /85 ・ご近所福祉コーディネータを配置し、生活支援ボランティアの養成や外出支援活動を支援しました。 ・成年後見制度の利用を進めました。	課題 100 /85 ・8050問題やダブルケアなど制度の狭間への対応が必要です。 ・地域福祉活動と自治振興会活動等の連携を進めるため、社協、保健センターにおける支援の強化が必要です。 ・民生児童委員の負担軽減が必要です。	地域共生社会の実現	施策概要 149 /130 制度の狭間で課題を抱える市民に寄り添い、子育て、高齢、障がい、困窮等の包括的な「断らない相談窓口」の取組を進めます。また、福祉施策とコミュニティ施策の融合により、「支え手」と「受け手」の関係を越えて、地域で支え合う仕組みづくりを進めるとともに、地域で活躍される民生児童委員の負担軽減に取り組みます。

成果指標（単位）

R2	R3	R4	R5	R6

○生活支援課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	生活困窮者の実態を把握するとともに、生活保護制度を適正に運用しています。相談体制を強化するとともに、住居確保、子どもの学びの支援を進めています。	「貧困の連鎖」を断ち切るためには、生活保護制度の運用とともに、生活困窮者を関係機関との連携により把握し、自立に向けた支援が必要です。	セーフティネットの充実	経済的に困窮し最低限度の生活ができない市民に対し、保障制度の適用と支援を行います。また、生活困窮者は社会とのつながりが希薄になり、複合的な課題を抱えることも多いため、対象者の把握と包括的な自立支援、相談体制を構築します。
第2期 基本計画	成果 99 /85 ・学習支援事業「学んでいコウカ」を市内6か所で開始しました。 ・養育費の受け取り支援を開始し、ひとり親家庭の生活の安定を図りました。 ・ひきこもり対策を進めるため、アウトリーチ支援員を設置しました。	課題 75 /85 ・ひきこもり状態にある本人や家族への支援を進めるとともに、分野横断の支援体制づくりが必要です。 ・生活困窮者やひとり親世帯の就労支援の充実が必要です。	セーフティネットの充実	施策概要 119 /130 経済的に困窮し最低限度の生活ができない市民に対し、保障制度の適用と支援を行います。また、生活困窮者は社会とのつながりが希薄になり、複合的な課題を抱えることも多いため、対象者の把握と包括的な自立支援、相談体制の構築などを分野横断で進めます。

関連条例、計画等

甲賀市第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画
甲賀市第2期障がい者基本計画・第4期障がい福祉計画
第2次甲賀市地域福祉計画

9 保健・医療

市民像

イラスト

正しい知識を身につけ、
健康づくりに取り組んでいる。

目標像

地域で共に支え合い、生きがいをもって、健康長寿で暮らしている。

成果指標（単位）

市民の健康寿命（歳）
上段：男性、下段：女性

	H29	H30	H31	R2
目標	男性79.94 女性85.37	男性80.06 女性85.59	男性80.19 女性85.81	男性80.32 女性86.03
実績	男性79.68 女性84.93	男性80.14 女性84.66		

○すこやか支援課

成果指標（単位）

市民の健康寿命（歳）
上段：男性、下段：女性
※健康寿命はKDBシステムより平均自立期間（要介護2以上）を指す

R2	R3	R4	R5	R6
男性 80.4 女性 84.6	男性 80.6 女性 84.8	男性 80.8 女性 85.0	男性 81.0 女性 85.2	男性 81.2 女性 85.4

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	市民の健康づくりの実践に向け、運動の促進、食生活の改善、食育の推進等を行うとともに、健康推進員による区、自治会単位での健康づくりを展開しています。	誰もが自然に健康寿命を延ばせる地域環境をつくるため、健康推進員をリーダーとした地域での健康づくりを進める必要があります。	健康づくりの促進	すべてのライフ・ステージにおいて、健康で生きがいをもって生活できる環境をつくるため、地域の健康づくりのリーダーである健康推進員と共に取組を進めます。また、ふるさとの食文化に関する情報発信や食育を推進する社会環境を整えます。
第2期 基本計画	80 /85 ・運動による健康づくりができる環境を自治振興会等とともに取り組みました。 ・ライフステージに応じた食育を推進するため、健康推進員とともに食育教室を開催しました。	94 /85 ・企業、大学との連携により、科学的な健康づくりを進めなければなりません。 ・健康づくり、疾病予防などの専門職の知識を自治振興会等の地域活動に活かすとともに、健康推進員の負担軽減が必要です。	健康寿命の延伸	125 /130 すべてのライフ・ステージにおいて、健康で生きがいをもって生活できる環境をつくるため、地域の健康づくりのリーダーである健康推進員と共に取組を進めます。また、企業、大学との連携による科学的な健康づくりを進めるとともに、全世代を対象とした食育を推進します。

○すこやか支援課、保険年金課

成果指標（単位）

国保特定健診の受診率（%）

R2	R3	R4	R5	R6
46	54	57	60	60

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	疾病と生活習慣病等についての正しい知識の普及とライフ・ステージに応じた各種の健（検）診の実施により、市民の疾病予防と早期発見に取り組んでいます。	特にがん検診の好発年齢での受診者が少なく、より効果的な受診勧奨策が必要です。また、乳幼児健診等の未受診者については、関係機関との連携による積極的な対応が必要です。	疾病予防、早期対策の推進	疾病と生活習慣病等についての正しい知識の普及を図るとともに、健（検）診の受診率向上のため、未受診者の実態を踏まえた受診勧奨を行います。乳幼児健診等では、切れ目のない発達支援と確実な虐待対応を行います。また、感染症の予防にも取り組みます。
第2期 基本計画	86 /85 ・過去の健診受診等のデータ分析に基づき、対象者の特徴に添った受診勧奨や、個別通知等の回数を拡充しました。 ・ピロリ菌検査、各種がん検診など、疾病の早期発見に取り組みました。	66 /85 ・マイナンバー制度等を活用した生涯健康情報の活用を進める必要があります。 ・ICT技術等を活用した健康づくりの啓発・拡充が必要です。	疾病予防、早期対策の推進	127 /130 疾病と生活習慣病等についての正しい知識の普及を図るとともに、レセプトデータ、健診データを活かした受診勧奨や保健事業を進めます。乳幼児健診等では、切れ目のない発達支援と健康の保持増進及び不適切な養育の対応を行います。また、感染症の予防や啓発に取り組みます。

成果指標（単位）

R2	R3	R4	R5	R6

○福祉医療政策課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	救急体制を備えた総合的な医療を提供する甲賀病院を中核病院とし、みなくち診療所、信楽中央病院、各医療機関とともに地域医療体制を整えています。	在宅医療を含めた地域包括医療のため、医師の確保と保健、医療、福祉の連携強化が必要です。	地域医療体制の確保	在宅医療、看取りを含めた包括的な地域医療体制の充実を図り、地域の開業医や大学病院、専門病院との連携による医療ネットワークを構築します。また、医師確保に向けた取組を進め、市立医療機関の経営改革に取り組みます。
第2期 基本計画	72 /85 ・休日の歯科救急体制を構築するとともに、医師会の活動を支援しています。 ・市の医療政策と地域医療機関のあり方について外部委員会で検討しています。	97 /85 ・市立医療機関の役割整理が必要です。 ・中山間地域の地域医療を確保するため、医業承継やオンライン診察等の支援制度が必要です。 ・「訪問診療」「在宅看取り」の取り組みをさらに進める必要があります。	地域医療体制の確保	139 /130 在宅医療、看取りを含めた包括的な地域医療体制の充実を図り、地域の開業医や大学病院、専門病院との連携による医療ネットワークを構築し、市立医療機関の役割整理を進めます。また、医師確保に向けた取組や医業承継の支援制度の構築、中山間地域におけるオンライン診察のあり方について検討します。

成果指標（単位）

BIWA－TEKU登録者数（人）

R2	R3	R4	R5	R6
1300	1500	1700	1900	2100

○保険年金課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	国民健康保険、後期高齢者医療の各制度を適正に運用するとともに、広報等を通じて、各制度についての市民理解を促進しています。	市民が安心して医療にかかれるよう、国民健康保険、後期高齢者医療保険の健全で持続可能な運営が求められています。	保険制度の適正運用	市民の制度理解を促進するため、「わかりやすい広報」に努め、国民健康保険、後期高齢者医療保険を健全に運営します。また、子どもや障がいのある人、ひとり親家庭等が安心して医療にかかれるよう医療費の助成を行います。
第2期 基本計画	99 /85 ・子育て応援医療費助成（所得制限なし）の対象を小学6年生まで拡げるとともに、重度心身障害者、ひとり親家庭に対する助成を進めました。 ・健康アプリ「BIWA-TEKU」による健康づくりを開始しました。	59 /85 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業を進めるため、地域支援事業との連携など、効果的な組織、運用体制が必要です。	保険制度の適正運用	130 /130 市民の制度理解を促進するため「わかりやすい広報」に努め、国民健康保険、後期高齢者医療保険を健全に運営します。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業に取り組むとともに、子どもや障がいのある人、ひとり親家庭等が安心して医療にかかれるよう医療費を助成します。

関連条例、計画等

- 第2次健康こうか21計画（健康増進計画・食育推進計画）
- 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画
- 甲賀市国民健康保険事業実施計画（第2期データヘルス計画）（第3期特定健康診査等実施計画）
- 甲賀市水口医療介護センター事業中期経営計画
- 甲賀市立信楽中央病院新改革プラン

10 住まい・生活

市民像

イラスト

住まいや日常の暮らしに
関わるインフラを大切にしている

目標像

良好な住環境が形成され、住まい、生活への安心や快適な暮らしが保たれている。

成果指標（単位）

市内の空き家の数（戸）

	H29	H30	H31	H32
目標	1,366	1,366	1,366	1,366
実績	**1,366**	**1,398**	**1,421**	

○住宅建築課、都市計画課、商工労政課、政策推進課

成果指標（単位）

空き家バンク新規物件登録数（件）

R2	R3	R4	R5	R6
3	5	5	5	5

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	良質な住宅資産と、自然や歴史を活かした良好な住環境の形成、維持のために、適切な建築指導や建築物の耐震化の促進、空き家対策等を行っています。	空き家等の既存の住宅ストックを地域活性化や移住に活かすとともに、地元材の活用や防災対策等、新たに建設される住宅の質を確保する必要があります。	良質な住宅資産の形成と活用	適切な建築指導や建築物の防災対策により、新規、既存の住宅ストックの質の確保、向上を進めます。特に空き家の予防と活用を重視し、住宅の需要と供給のミスマッチの解消や移住促進、地域活性化の資源としての活用を支援します。
第2期 基本計画	成果 82 /85 ・空き家対策条例を制定し、空き家の予防、除却支援を進めるとともに、空き家バンク制度による活用を推進しました。 ・空き家活用や三世代同居等のリフォームを助成しました。	課題 79 /85 ・空き家の予防、活用、適正管理などの支援や指導の強化、低未利用地の適切な利用、管理の促進が必要です。 ・お試し居住施設を運営する地域、団体への支援が必要です。	施策 良質な住宅資産の形成と活用	施策概要 121 /130 建築物の防災対策や改修による住宅ストックの質の向上と、低未利用地の活用を促進します。空き家の予防と活用を図るため、住宅の需要と供給のミスマッチの解消や移住促進、地域活性化の資源としての活用を支援するとともに、不良住宅の除却支援に取り組みます。

成果指標（単位）

公営住宅の管理戸数（戸）

R2	R3	R4	R5	R6
501	497	493	489	485

○住宅建築課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	29団地、515戸の市営住宅を管理、供給しているほか、民間賃貸住宅の家賃補助により、住宅に困窮する世帯等の居住の安定確保に努めています。	市営住宅の長寿命化に努めるとともに、計画的な維持管理、更新が必要です。また、民間賃貸住宅や空き家の利活用等、市営住宅のあり方についての検討が必要です。	公営住宅の整備、維持管理	市営住宅の適切な維持管理と長寿命化に努め、計画的な修繕、更新等を行います。また、低所得者への住宅供給だけでなく、高齢者や若者等にも住みやすい環境づくりのため、民間賃貸住宅や空き家の利活用等、市民ニーズに合った住宅政策を進めます。
第2期 基本計画	成果 65 /85 ・住宅困窮者対策として、民間賃貸住宅入居者への家賃の一部補助を実施しました。 ・長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修を進めました。	課題 44 /85 ・民間賃貸住宅や空き家の利活用等、市営住宅の適正化による維持管理コストの削減が必要です。	施策2 公営住宅の整備、維持管理	施策概要 102 /130 市営住宅の適切な維持管理と長寿命化を図るため、計画的な修繕、更新等を行います。また、子育て世代や若者等にも住みやすい環境づくりのため、民間賃貸住宅や空き家の利活用等、市民ニーズに合った住宅政策を進めます。

成果指標（単位）

上水道有収率（%）
下水道水洗化率（%）

R2	R3	R4	R5	R6
上水道 85.9 下水道 88.7	上水道 86.2 下水道 89.3	上水道 86.4 下水道 89.9	上水道 86.7 下水道 90.5	上水道 87.0 下水道 91.1

○上下水道部

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	上下水道の維持管理、更新、整備を進め、健全な事業運営を行っています。上水道は、老朽管更新計画に基づく更新を行い、下水道は、水洗化の普及促進に取り組んでいます。	人口減少により、将来にわたる水需要の減少が予測されるなか、安定経営を図りながらの施設更新と、未整備地域の下水道整備、水洗化への促進が求められています。	上下水道事業の健全運営	上水道の老朽管、関連施設を計画的に更新し、安全な水の安定供給を行います。また、下水道整備の推進に努めるとともに、個別の状況を精査のうえ、水洗化が可能な未水洗化世帯への対応に取り組みます。
第2期 基本計画	成果 79 /85 ・老朽化が進む上下水道施設の更新を進めました。 ・信楽地域の公共下水道及び合併浄化槽の整備を進めました。 ・水口地域及び甲南地域の雨水幹線整備を進めました。	課題 80 /85 ・公営企業の広域経営による効率化の検討が必要です。 ・公共下水道と合併浄化槽整備補助の均一化が必要です。 ・施設の老朽化による漏水及び不明水流入対策が必要です。	施策 上下水道事業の健全運営	施策概要 89 /130 上下水道施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、安全な水の安定供給及び汚水処理の普及推進に努めます。また、有収率及び水洗化率の向上により、公営企業の経営の安定化に取り組みます。

成果指標（単位）

都市公園の利用人数

R2	R3	R4	R5	R6
130,000	200,000	204,000	206,000	212,000

○建設管理課、子育て政策課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	予防保全型の都市公園施設の長寿命化とともに、各公園のバリアフリー化を進め、「水口スポーツの森」を防災公園として位置づけています。	市民ニーズの変化や施設の老朽化等を勘案し、各公園の用途、必要性を改めて整理し、より有効な維持管理、運用を図っていくことが求められています。	公園の整備、維持管理	市街地における公園、緑地について、バリアフリー化と地域ニーズを踏まえた施設、設備の更新を進めます。とりわけ、人口密集地の公園については、地域との協働のもと防災機能の充実を図ります。
第2期 基本計画	成果 71 /85 ・区・自治会等が管理する児童公園等の遊具の設置や修繕の支援を開始しました。 ・市内公園の長寿命化を進めるとともに、適正な維持管理に努めました。	課題 84 /85 ・市民、企業、行政の連携による公園運営を進めるとともに、都市公園における規制緩和を進める必要があります。 ・自然体験施設など安全な外遊びの場へのニーズが高まっています。	施策 公園の整備、維持管理	施策概要 122 /130 都市公園のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、市民、企業、行政の連携によるパークマネジメント手法を活かした公園運営に取り組みます。また、施設、設備の更新を進めるとともに、都市公園の規制やルールを柔軟に見直すことで市民や企業ニーズに応えます。

関連条例、計画等

甲賀市景観基本計画
甲賀市景観計画
甲賀市公営住宅等長寿命化計画
甲賀市既存建築物耐震改修促進計画
甲賀市水道ビジョン
甲賀市空家等対策計画

11 安全・防災

市民像

イラスト

事故や被害の防止のために、
自らできることに取り組んでいる。

目標像

事故やけが、犯罪、災害被害が、地域の総力で予防されている。

成果指標（単位）

安全、防災に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合［市民意識調査］（%）

	H29	H30	H31	R2
目標	36.4	38.0	40.0	42.0
実績	**36.4**	**34.3**	**38.6**	**37.1**

成果指標（単位）

犯罪の発生件数（件）

R2	R3	R4	R5	R6
400	375	350	325	300

○生活環境課、危機管理課、福祉医療政策課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	科学的な根拠に基づき、事故やけが、犯罪、災害被害を予防することで、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを進めています。	あらゆる事故、けが等への予防に向けて、ハード、ソフト両面から取り組むとともに、特にハイリスクな立場の人へ有効な対策を講じる必要があります。	安全、安心対策の強化	地域コミュニティの活動をさらに活性化することで、暮らしのなかの事故やけが、犯罪、災害被害の予防対策の普及、促進を図ります。また、ユニバーサルデザインによる公共公益的施設の整備や道路、公共交通機関において安全性の高い環境整備を進めます。
第2期 基本計画	成果 90 /85 ・PTAとの通学路点検を実施するとともに、児童クラブ、保育園の移動経路の安全対策予算を拡充しました。 ・防犯灯や道路照明等の整備を図るとともに、防犯カメラの設置に取り組んでいます。	課題 85 /85 ・防犯灯の設置状況を調査するとともに、地域ごとの設置、維持管理ルールの統一が必要です。 ・防災、防犯、交通関係団体や民間企業との横断的な協力体制を構築する必要があります。	安全、安心対策の強化	施策概要 139 /130 暮らしのなかの事故やけが、犯罪等の予防対策を進めるとともに、犯罪被害者支援や再犯防止等の取り組みを進めます。また、各種団体や企業などが、横断的に力を発揮できる体制を構築することで、より効果的な啓発活動につなげるとともに、各地域の防犯灯の設置、維持管理ルールの統一に取り組みます。

成果指標（単位）

個別計画の策定地域数

R2	R3	R4	R5	R6
41	50	60	70	80

○危機管理課、福祉医療政策課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	公共施設等の耐震化と各地域での防災施設の整備を進めるとともに、本市の防災、災害時対策の拠点としての機能強化に取り組んでいます。	避難所に指定している公共施設等は、優先した耐震化が必要です。また、地域の集会所等の状況を踏まえて、地域防災体制の再編を図る必要があります。	地域防災体制、基盤の強化	避難所に指定している公共施設や地域の集会所等の耐震化を進めるとともに、防災拠点での食糧等の備蓄の確保、更新を進めます。また、地域の防災リーダーの育成に取り組み、地域の防災活動との連携を強化します。
第2期 基本計画	成果 79 /85 ・災害時における物資の供給など、民間事業者との協力体制を構築しました。 ・地域とともに災害時要支援者避難計画（個別計画）の策定と防災士の育成に取り組みました。	課題 83 /85 ・地域の実状に合わせて、緊急避難所の位置づけと指定避難所の見直し、福祉避難所の確保と周知を進める必要があります。 ・防災士が地域で力を発揮できるような支援が必要です。	地域防災体制、基盤の強化	施策概要 125 /130 地域ごとに安全な避難所および福祉避難所を確保するとともに、有事に快適な避難環境を提供できるよう準備を整え、災害時要支援者避難計画を策定します。また、民間事業者等と実効性の高い協力関係を築くとともに、防災士による防災教育など、地域での活躍を支援します。

成果指標（単位）

消防団員の条例定数の維持

R2	R3	R4	R5	R6
1,120	1,120	1,120	1,120	1,120

○危機管理課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	消防、消防団の体制維持と、消防車両等装備の充実に努め、火災発生時等に迅速に対応するとともに、地域での防災啓発に取り組んでいます。	一部の地域では消防団員の高齢化が進み、新たな担い手の確保が難しいなかで、防災、水防組織の再編、強化が求められています。	消防体制、基盤の充実	消防団の新たな担い手の確保に継続して取り組むとともに、組織の再編、強化により、甲賀広域行政組合消防本部との相互補完の関係を強化します。また、車両等の資機材の更新を行うとともに、地域での防火啓発活動に取り組みます。
第2期 基本計画	成果 66 /85 ・消防団員の担い手不足の現状を踏まえ、団員の確保と区域再編、消防施設の最適化に取り組みました。 ・新たに支援団員制度を開始しました。	課題 77 /85 ・頻発する集中豪雨、土砂災害に備え、水防体制の強化と資機材の充実が求められています。 ・消防車両や車庫等の老朽化に伴い、施設の再編を進める必要があります。	消防体制、基盤の充実	施策概要 125 /130 消防団の新たな担い手の確保に継続して取り組むとともに、組織の再編、強化により、甲賀広域行政組合消防本部との相互補完の関係を強化します。また、頻発する集中豪雨、土砂災害に備え、水防資機材の資機材の充実を図るとともに、地域での防災啓発活動に取り組みます。

成果指標（単位）

防災重点農業用ため池のハザードマップ作成率（%）

R2	R3	R4	R5	R6
63.0	72.2	81.8	89.6	100.0

○建設事業課、農村整備課、危機管理課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	河川の治水、砂防の事業に取り組むとともに、雨水排水の施設を整え、土砂災害危険区域や浸水想定区域等における各種防災対策を行っています。	ゲリラ豪雨による増水頻度の増加や、河川の土砂堆積、急傾斜地崩壊対策の必要性が高まっており、着実な推進が求められています。	治水、砂防の推進	河川の土砂浚渫と河川整備及び急傾斜地崩壊対策について、県との連携のもとで、危険箇所等の対策に向けた取組を進めます。
第2期 基本計画	成果 90 /85 ・河川改修や適切な維持管理の促進に向けた取り組みを進めました。 ・出水期に備えた土砂災害パトロールを実施するとともに、危険度等の緊急性に基づき、急傾斜地、砂防事業に取り組みました。	課題 91 /85 ・農業用ため池の安全のためハザードマップ作成や老朽化対策が必要です。 ・浚渫における残土処分地の確保が必要です。 ・河川改修や浚渫等の事業促進と共に避難計画等のソフト対策も必要です。	治水、砂防の推進	施策概要 142 /130 河川の整備や浚渫、急傾斜地の対策等について、県との連携のもとで進めるとともに、市民との連携による河川愛護の取り組みを支援します。また、記録的短時間大雨等の集中豪雨や農業用ため池の防災対策など、災害予防支援の取り組みを強化するとともにに、命を守る活動が市民に浸透するよう啓発に努めます。

関連条例、計画等

- 甲賀市地域防災計画
- 甲賀市国民保護計画
- 甲賀市既存建築物耐震改修促進計画
- 第10次交通安全計画
- 甲賀市道路整備基本計画

12 農林畜水産

市民像

イラスト

甲賀ブランドの農林畜産品を使っている。

目標像

農林畜水産品の付加価値が高まり、域内消費も増えている。

成果指標（単位）

農林畜水産業に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合［市民意識調査］（%）

	H29	H30	H31	R2
目標	13.9	18.0	20.0	22.0
実績	**13.9**	**14.0**	**16.1**	**16.5**

○農業振興課、農村整備課

成果指標（単位）

新規就農者数

R2	R3	R4	R5	R6
1	3	3	3	3

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	農業生産基盤の整備や集落営農法人、認定農業者等の担い手育成等を推進し、畜水産業について、経営相談、家畜防疫、水産資源保護等を行っています。	集落の特性に応じた農業振興、集落維持の支援体制整備や畜産農家と耕種農家の連携、担い手の高齢化を踏まえた後継者の確保、育成等が求められています。	農畜水産業の安定経営の確保	農畜産業の生産基盤の整備や水産漁業の資源保護に努めるとともに、農家等経営の合理化、生産体制支援の仕組みづくりを促進します。また、農村集落への移住、定住の促進等、後継者、担い手の確保、育成を支援します。
第2期 基本計画	成果 82 /85 ・茶農家の経営と競争力強化のため、てん茶加工場の建設を支援しました。 ・農業施設の整備に取り組みました。 ・新規就農者の営農が軌道に乗るまでの負担を軽減しました。	課題 94 /85 ・農福連携による高齢者、障がい者の生きがいづくりに取り組みます。 ・スマート農業の推進や農業用施設の老朽化対策が必要です。 ・移住者や若者、女性等のUIJターン就農を進める必要があります。	農畜水産業の安定経営の確保	施策概要 140 /130 農畜産業の生産基盤の整備や水産漁業の資源保護に努めるとともに、農家等経営の合理化、生産体制支援の仕組みづくり、スマート農業の取組を推進します。また、農村集落への移住、定住の促進等、後継者、担い手の確保、育成を支援するとともに、農福連携やUIJターン就農、遊休農地の活用を進めます。

○農業振興課

成果指標（単位）

1番茶の茶価（平坦地区）

R2	R3	R4	R5	R6
1,108	1,141	1,175	1,210	1,246

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	6次産業化、地産地消推進協議会を中心に茶や野菜、果樹のブランド化を図るとともに、6次産業化計画の認定を受けた経営体への支援等を行っています。	6次産業化には、財源の確保に課題が伴うほか、販売価格の低迷と生産者の高齢化による担い手不足が懸念されています。また、これらに係る販路開拓が必要です。	地域ブランドの展開	米、茶、野菜、果樹等の特産物の安定的な生産体制と「環境こだわり農業」の取組を基盤とし、6次産業化の推進による地域ブランド化を推進します。また、これらの地産地消と販路開拓に係る支援を強化するとともに、食文化の伝承に取り組みます。
第2期 基本計画	成果 89 /85 ・茶のブランド化と有機質栽培の促進に取り組みました。 ・栽培が難しく、高単価な作物の栽培にチャレンジする農業者を支援しました。 ・新たな産業として薬用作物の栽培に取り組みました。	課題 86 /85 ・独自の茶のブランドを確立することで、単価アップに取り組む必要があります。 ・給食等による地産地消の拡大が必要です。 ・儲かる農業経営に向けたチャレンジ農作物を推進します。	地域ブランドの展開	施策概要 134 /130 米、茶、野菜、果樹等の特産物の安定的な生産体制と「環境こだわり農業」の取組を基盤としたうえで、新たな農作物の栽培を応援します。また、6次産業化などの地域ブランド化による農家の増収を図るとともに、これらの地産地消と販路開拓に係る支援の強化と、食文化の伝承に取り組みます。

○生活環境課、林業振興課

成果指標（単位）

山林より搬出される原木（丸太）の生産量（A材・B材・C材の合計）（㎥）

R2	R3	R4	R5	R6
12,000	12,500	13,000	13,500	14,000

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	林業生産基盤の整備や林業経営の集約化を図るとともに、森林の保全、管理、地域産材の利用促進、林業理解の浸透と次世代の担い手育成等を進めています。	森林の境界の明確化を進めるとともに、木の駅プロジェクト等による間伐を促進する必要があります。また、地域産材や間伐材の活用が求められています。	林業の振興	林業振興と森林の保全、適正管理のため、治山事業や路網整備等の生産基盤整備を進め、施業集約化や担い手の確保、育成等を促進します。また、地域産材の利用促進や森林環境学習、木質バイオマスの活用等に取り組みます。
第2期 基本計画	成果 84 /85 ・全国植樹祭の誘致を実現しました。 ・CLTを活用した公共施設を整備しました。 ・自伐型林業「木の駅プロジェクト」の支援と上下流域の連携による森林づくりを推進しました。	課題 85 /85 ・地域産材を活用した木育や自伐型林業の推進などにより、森林、林業への関心を高める必要があります。 ・CLTや木質バイオマス等により、間伐材の利用推進を図る必要があります。	林業の振興	施策概要 128 /130 林業振興と持続的に森林整備を進めるため、路網整備や境界明確化による施業の集約化、担い手の確保・育成等に取り組みます。また、地域産材の利用、木の駅プロジェクト等の自伐型林業の推進、木質バイオマスの活用等に取り組みます。加えて、森林環境学習と木育を推進します。

○林業振興課

成果指標（単位）

鳥獣害集落点検実施集落数

R2	R3	R4	R5	R6
5	10	10	10	10

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	鳥獣侵入防護柵の設置推進とともに、狩猟者への助成と捕獲技術研修、集落環境の指導助言等を行い、鳥獣個体数の管理と農林被害の軽減に取り組んでいます。	地域における鳥獣についての知識普及と集落ぐるみの捕獲推進が求められています。また、侵入防護柵や緩衝帯の整備に係る財源確保が必要です。	鳥獣害対策の推進	イノシシ等による農林被害やカラス等による生活環境への悪影響を軽減するため、適正な個体数の維持等、外来種も含めた鳥獣害対策を推進します。また、集落ぐるみの取組を進めるため、地域での研修会、環境点検活動等を充実し、害獣資源の有効活用について、市民との連携により取り組みます。
第2期 基本計画	成果 82 /85 ・狩猟免許取得や法定猟具整備を支援し、捕獲従事者の強化を図りました。 ・集落による侵入防止柵の設置を推進しました。 ・農作物被害額は2,000万円まで減少しました。	課題 85 /85 ・市街地でも害獣駆除を強化する必要があります。 ・ICT技術を活用した獣害対策が期待されています。 ・捕獲獣の死骸処理に苦慮しており、獣肉の有効活用を探る必要があります。	鳥獣害対策の推進	施策概要 130 /130 イノシシ等による農林被害やアライグマ等による生活環境被害を軽減するため、捕獲と防除の両面で対策強化を図りるとともに、集落ぐるみの取組を進めるため、出前講座と集落環境点検を実施します。また、ジビエ等により害獣資源の有効活用を市民、企業との連携により取り組みます。

関連条例、計画等

甲賀市地域農業振興計画	第2次甲賀市環境基本計画
甲賀市農村振興基本計画	
甲賀農業振興地域整備計画	
甲賀地域鳥獣害被害防止計画	
甲賀市森林整備計画	

13 商工観光

市民像

イラスト

地域の産業に誇りを感じ、
来訪者を「甲賀流」でもてなしている。

目標像

地域経済の好循環が生まれ、域内での消費が高まっている。

成果指標（単位）

市内観光消費額（百万円）

	H29	H30	H31	R2
目標	16,146	16,367	16,494	16,806
実績	**15,799**	**15,049**		

成果指標（単位）

市内生産額（商業・サービス業）（百万円）※R2は推計値

R2	R3	R4	R5	R6
64,966	66,265	66,928	67,597	68,273

○商工労政課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	新サービス、商品開発と後継者育成のための商工会支援のほか、観光、農業との連携や「甲賀ブランド」の活用により、地域商業の活性化に取り組んでいる。	インターネット通販等の多様な販売形態が広がるなか、その地域ならではの商店街の活用と、農業や観光と連携した特産品、サービスの開発のほか、「甲賀ブランド」の認定メリットの拡充が求められています。	商業の振興	自治振興会単位での生活支援基盤を守る視点から、地域と共にコミュニティ・ビジネスの支援に取り組みます。また、農業や観光、ICTと連携した特産品、サービスの開発や第二創業への支援に取り組みます。
第2期 基本計画	成果 70 /85 ・特産品を活用した新商品開発を支援しました。 ・小規模事業者に対する経営支援や創業支援を進めるため、商工会と経営発達支援計画を策定しました。	課題 97 /85 ・豊かな地域資源を活用した商品・サービスの開発を支援する仕組みが必要です。 ・ICTによる生産性向上、事業継承などに意欲的な事業者に対し、関係機関と連携して継続的に伴走支援する仕組みが必要です。	商業の振興	施策概要 138 /130 地場産業や豊かな地域資源を活用し、時代のニーズに合わせた商品・サービスの開発を支援します。また、創意工夫による自主的な経営努力に取り組む事業者や創業者の抱える経営課題に対し、ICTや専門家のネットワーク等による継続したサポートにより、課題解決を図るための支援体制を整備します。

成果指標（単位）

1人当たりの信楽焼生産額（万円）※R2は推計値

R2	R3	R4	R5	R6
688	695	702	709	716

○商工労政課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	窯業、薬業については、拠点を活かした情報発信や体験、交流、後継者育成等を促進するとともに、海外販路開拓や観光資源としての活用を支援しています。	信楽焼のブランド力向上と海外展開のため、陶芸の魅力を強く発信するとともに、地場産業後継者の確保と拠点施設の有効活用が求められています。	地場産業の振興	地場産業の後継者確保を支援し、信楽焼のブランド力の向上と海外展開を促進するとともに、信楽伝統産業会館の老朽化への対応と活用を進めます。また、稼ぐ力の強い薬業を活かし、域内経済への波及効果を生み出すための支援を行います。
第2期 基本計画	成果 86 /85 ・ジェトロ滋賀貿易情報センターとの連携により、市内地場産品の海外への魅力発信に取り組みました。 ・信楽伝統産業会館を新たに整備し、「信楽焼」の技術や価値の承継に努めました。	課題 72 /85 ・国内外への魅力発信を進め、技術や伝統の継承、担い手を確保し、新たな市場の開拓が必要です。 ・また、民間や地域の活力を引き出す仕組みが必要です。	地場産業の振興	施策概要 137 /130 地場産業の後継者確保を支援するとともに、地域ブランドである信楽焼を基軸として、焼き物・茶・酒・薬など今あるの地域資源の効果的な連携を進め、ブランド力の向上と販路開拓支援に取り組みます。また、薬業への関心向上と育成に取り組み、域内経済への波及効果を生み出すための支援を行います。

成果指標（単位）

法人市民税納税額（百万円）※R2は推計値

R2	R3	R4	R5	R6
1,896	1,915	1,934	1,953	1,973

○商工労政課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	積極的な企業間交流や産官学連携により、中小企業経営を支援するとともに、広域道路ネットワークを活かした工業団地への企業誘致を進めています。	技術力向上による中小企業の経営改善、「甲賀ブランド」を活用した海外販路の開拓、シティセールスによる魅力の発信のほか、新たな工業用地の確保が求められています。	工業の振興	企業間交流と産官学連携をさらに強め、中小企業の経営刷新と世界への市場開拓に向けた取組を支援します。また、新たな工業用地を確保し、企業の流出抑制とさらなる企業誘致を図ることで、新たな雇用の「場」と「質」を生み出します。
第2期 基本計画	成果 85 /85 ・サプライチェーンの再編に合わせた税制優遇制度を改正しました。 ・工場緑地の規制を緩和しました。 ・甲賀北工業団地の整備を進めるとともに、新たな企業誘致に取り組みました。	課題 77 /85 ・既存工業団地の企業の市外流出を防ぐため、新たな工業団地の整備と税制優遇などの支援が必要です。 ・市内企業における操業環境、アクセス環境の改善が必要です。	工業の振興	施策概要 119 /130 企業間交流と産官学連携をさらに強め、中小企業の経営刷新と世界への市場開拓に向けた取組を支援します。また、新たな工業用地の確保や優遇策の拡充を図るなど、企業の流出抑制とさらなる企業誘致を図ることで、新たな雇用の「場」と「質」を生み出します。

成果指標（単位）

市内観光消費額（百万円）

R2	R3	R4	R5	R6
322	330	338	345	352

○観光企画推進課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	「甲賀流忍者」を核として、観光資源ネットワークを形成し、観光情報、施設を充実させつつ、広域連携のもとで滞在型観光地の形成に取り組んでいます。	滞在型観光に即した観光資源ネットワークの拡充や情報の発信、観光ガイドの育成等が必要であり、市民参加型でマネジメントできる組織、人材が求められています。	観光資源の活用と観光客の誘致	多様な観光資源のそれぞれの強みを活かし、観光客誘致を図るため、マーケティング調査に基づき、効果的な観光プロモーションを展開します。また、地域経済への波及効果を重視しながら、市民参画による観光まちづくりを推進するため、マネジメント組織の構築に取り組みます。
第2期 基本計画	成果 96 /85 ・忍者を核とした観光拠点施設を整備しました。 ・「スカーレット」で甲賀を盛り上げる協議会とともに観光客の受入れやロケツーリズムに取り組みました。 ・戦略的に稼ぐ観光協会への展開を支援しました。	課題 96 /85 ・マイクロツーリズム等をターゲットにした観光客誘致が必要です。 ・ロケツーリズムを深化するには、官民連携による市内全域でのロケ誘致が必要です。 ・忍者を核とした周辺観光ルートの整備が必要です。	観光資源の活用と観光客の誘致	施策概要 136 /130 多様な観光資源のそれぞれの強みを活かし、観光客誘致を図るため、マーケティング調査に基づき、効果的な観光プロモーションを展開します。また、地域経済への波及効果を重視しながら、市民参画による観光まちづくりを推進するため、観光協会を中心としたマネジメント機能の向上を支援します。

関連条例、計画等

甲賀市都市計画マスタープラン	甲賀市地域産業振興条例
第2次甲賀市観光振興計画	甲賀市商工業振興計画

14 活躍・雇用

市民像

イラスト

それぞれの特性に応じた活躍の場があり、
多様な能力が最大限に発揮されている。

目標像

誰もが自ら望むワーク・ライフ・バランスを選び、若者、女性、高齢者等が地域や職場で活躍している。

成果指標（単位）

市内企業における女性管理職の割合（%）

	H29	H30	H31	R2
目標	11.0	12.0	13.0	14.0
実績	**8.8**	**7.8**	**8.9**	

成果指標（単位）

障害者法定雇用率を超えている市内企業・事業所の割合（%）
※R2数字は仮置き（調査中）

R2	R3	R4	R5	R6
60%	60.0	63.0	66.0	69.0

○商工労政課、障がい福祉課、政策推進課、長寿福祉課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	就労相談体制の整備や技能取得支援、模擬面接会等の就業支援を行い、人権尊重の職場づくりや公正な採用システムの確立に向けた啓発活動に取り組んでいます。	特に若者、女性、高齢者、障がいのある人、外国人市民の就労支援が求められており、福祉分野を含めた就労関係機関との連携強化等、ワンストップ機能の構築が必要です。	就労支援の促進	特に若者、女性、高齢者、障がいのある人、外国人市民の就労支援を行うため、行政と就労関係機関との連携を強化し、技能取得支援や相談体制のワンストップ化により、さらなる就労につなげます。また、人権に配慮した職場づくりが行われるよう啓発に努めます。
第2期 基本計画	成果 71 /85 ・若者、女性、障がい者を対象としたJOBフェアを開催し、市内企業への就労を促進しました。 ・起業、創業、新事業に挑戦する事業者を支援しました。	課題 93 /85 ・コロナ禍における企業及び求職者、就労困難者のニーズに対応した取り組みが必要です。 ・市内学校における「ものづくりキャリア教育」や「起業家精神の醸成」「リカレント教育」の取組が必要です。	施策 起業、就労支援の促進	施策概要 113 /130 様々な課題を抱える就労困難者への就労支援を行うため、企業と行政、就労関係機関との連携を強化し、技能取得支援や相談体制のワンストップ化により、さらなる就労につなげます。また、人権に配慮した職場づくりが行われるよう啓発に努めます。

成果指標（単位）

働きたい女性の新規就業率（%）
※R2は推計値

R2	R3	R4	R5	R6
34.2	34.3	34.4	.34.5	34.6

○商工労政課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	女性が地域や職場で活躍できるよう、就労、起業やキャリアアップ支援を行っています。また、子育て応援と女性の活躍に取り組む団体を支援しています。	地域、事業所における女性の活躍を促すためのポジティブ・アクションや、男女を通じた働き方改革が必要です。特に子育て施策との連携等、総合的な支援が必要です。	女性の活躍	男女が共に働きやすい職場づくり、地域づくりに向けた啓発を行います。また、官民連携による支援の体制強化を進めながら、女性の働く場への参画と能力発揮を促すため、再就職、起業、キャリア形成等を支援します。
第2期 基本計画	成果 66 /85 ・女性の起業・就労やキャリアアップの取組として、チャレンジショップの取組や資格取得を支援しました。 ・女性活躍推進室を設置しました。	課題 89 /85 ・企業におけるテレワークやサテライトオフィスを推進するとともに、指導的地位の女性比率の改善が必要です。 ・L字カーブの解消に向け、出産後女性の正規雇用対策を進める必要があります。	施策 女性の活躍	施策概要 99 /130 男女が共に働きやすい職場づくり、地域づくりに向けた啓発を行います。また、官民連携による支援の体制強化を進めながら、女性の働く場への参画と能力発揮を促すため、再就職、起業、キャリア形成等を支援します。

成果指標（単位）

ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数
※R2は計画指標値

R2	R3	R4	R5	R6
70	71	72	73	75

○商工労政課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	勤労者の福利厚生事業を行う団体や、勤労者余暇利用施設での活動に対して、市内企業を通じた支援を行っています。	ライフスタイルの変化や多様化するニーズに合わせ、企業や行政がそれぞれの立場で、役割分担をしながら支援を行う必要があります。	勤労者福祉の充実	企業や行政がそれぞれの役割を明確にしながら、雇用の安定や仕事と生活の調和のとれた環境の整備等、ライフスタイルの変化や多様化するニーズに合わせた勤労者福祉の充実を図ります。
第2期 基本計画	成果 82 /85 ・イクボス宣言を推進し、市内企業の働き方改革やワーク・ライフ・バランスに取り組みました。 ・セミナーの開催やアドバイザー派遣等により、女性活躍推進に取り組みました。	課題 91 /85 ・多様化するニーズに合わせ、企業・行政・地域が連携し、市民のワーク・ライフ・バランスのあり方を見直す必要があります。 ・テレワークなど新たな働き方に対する支援を行う必要があります。	施策 ワーク・ライフ・バランスの推進	施策概要 123 /130 企業、行政、地域がそれぞれの役割を明確にしながら、雇用の安定や仕事と生活の調和のとれた環境の整備等、ライフスタイルの変化や多様化するニーズに合わせた労働環境の充実を図るとともに、テレワークやサテライトオフィスなど多様な働き方の普及に取り組みます。

関連条例、計画等

- 第2次甲賀市就労支援計画
- 第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）
- 甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 甲賀市商工業振興計画
- 第2次甲賀市多文化推進計画
- 第2次甲賀市障がい者基本計画
- 甲賀市第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画
- 甲賀市地域産業振興基本条例
- 甲賀市人権尊重のまちづくり条例
- 甲賀市男女共同参画を推進する条例

15 道路・交通

市民像

イラスト

公共交通機関を使うことが
暮らしの一部である。

目標像

広域交通ネットワークや使いやすい地域公共交通が充実している。

成果指標（単位）

JR草津線市内駅の年間乗降客数（万人）

	H29	H30	H31	R2
目標	257	259	262	265
実績	**254**	**250**	**247**	

成果指標（単位）

新名神高速道路インターチェンジ利用台数(千台/年)

R2	R3	R4	R5	R6
4,947	4,995	5,043	5,091	5,140

○建設事業課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	新名神高速道路の整備を契機として、市内幹線道路網の整備が進むとともに、水口地域の国道1号の4車線拡幅が完了しました。	国道、県道等、残された道路整備事業において、用地確保や財源調達が難航しています。また、名神名阪連絡道路の早期整備やIC周辺の利活用が必要です。	広域幹線道路の活用促進	道路整備基本計画に基づき、高規格道路を活かした広域連携による道路整備に取り組みます。また、国道1号の拡幅や名神名阪連絡道路の整備促進に努め、IC周辺の利活用やSA、PAの課題の整理に取り組みます。
第2期 基本計画	成果 94 /85 ・名神名阪連絡道路期成同盟会の会長として、積極的に要望を行い、シンポジウムを開催しました。 ・防災や減災、迅速な復旧、復興につながる取組を計画的に進めるため、国土強靭化計画を策定しました。	課題 98 /85 ・名神名阪連絡道路の早期実現のため、本道路を活かしたまちづくりビジョンを明確に示し、必要性や優位性を整理する必要があります。 ・市内3つのICと土山SA、甲南PAの有効活用を進める必要があります。	施策 広域幹線道路の活用促進	施策概要 124 /130 道路整備基本計画に基づき、高規格道路を活かした道路整備に取り組みます。また、国道1号の拡幅や名神名阪連絡道路の整備促進を進めるとともに、新名神高速道路の6車線化を見据えて、工業団地の拡大、IC周辺の利活用、土山SA及び甲南PAの活用策を検討します。 ※IC：インターチェンジ、SA：サービスエリア、PA：パーキングエリア

成果指標（単位）

市道(幹線道路網)の整備率（路線）

R2	R3	R4	R5	R6
3	4	4	5	5

○建設事業課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	市内の幹線道路については、道路整備基本計画に基づき、優先度を定めたうえで、順次整備を進めています。	新名神高速道路や幹線道路の整備に伴う、交通形態や交通量の変化に応じた道路整備や、流入抑制等の対策が必要であり、整備に係る優先順位を適時見直す必要があります。	市道（幹線道路網）の整備	地域交通や経済、環境等の状況に応じて、効率的な道路整備を進めます。整備に当たっては、地域、民間団体、学識経験者等の意見を踏まえ、客観性や透明性を確保したなかで、適切な優先順位をつけて計画的に実施します。 ※IC：インターチェンジ、SA：サービスエリア、PA：パーキングエリア
第2期 基本計画	成果 88 /85 ・事業効果、財政計画を踏まえた計画的な道路整備を進めました（水口北内貴線、生野希望ケ丘線、北土山猪鼻線、小倉保線、勅旨田代線） ・老朽化した内貴橋の架け替えに取り組みました。	課題 82 /85 ・市内の実情を把握し、甲賀市道路整備基本計画の見直し時には、費用対効果や実現性を踏まえた見直しが必要です。 ・地域の拠点間を効率的に結ぶ幹線道路網の形成が必要です。	施策 市道（幹線道路網）の整備	施策概要 117 /130 地域、民間団体、学識経験者等の意見を踏まえ、客観性や透明性を確保したなかで、適切な優先順位をつけて計画的な道路整備を進めます。また、効率的に拠点間を結ぶことで、地域経済の活性化を図り、地域資源を活かした産業振興や観光振興を推進します。

成果指標（単位）

市道における要望の対応率（%）

R2	R3	R4	R5	R6
40.0	42.0	44.0	46.0	48.0

○建設事業課、建設管理課、住宅建築課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	生活道路では、地域の道路を地域で守る意識の醸成が進んでおり、自治振興会や区、自治会の要望や通学路合同点検を受けて、緊急度を勘案した安全確保に取り組んでいます。	多くの要望から緊急度、災害対策等の優先度による道路整備を進めるとともに、瑕疵事故を防止するため、適正な維持管理が求められています。	生活道路等の整備と維持管理	生活道路の適正な維持管理を行い、歩道、自転車道等の交通安全施設については、通学路合同点検の結果等を踏まえて、緊急度を勘案しながら計画的に整備します。
第2期 基本計画	成果 99 /85 ・通学路における交通安全の確保を最優先として、通学路合同点検結果を受けて対策を実施しました。 ・学校や保育園等の通学、移動経路における安全対策を強化するとともに、ブロック塀の撤去支援等を進めました。	課題 82 /85 ・スクールゾーン、キッズゾーンや日常の生活道路の安全対策が必要です。 ・瑕疵事故を防止するため、地域の危険個所をICT技術等で速やかに報告できるシステムが必要です。	施策 生活道路等の整備と維持管理	施策概要 146 /130 通学路等の交通安全確保に向けた着実かつ効果的な取り組みを継続して実施することが重要であることから、通学路合同点検等の結果を踏まえ、緊急度を勘案しながら計画的に整備します。また、道路利用者の瑕疵事故等を未然防止できるよう、道路パトロールを強化するとともに危険箇所を通報しやすい手法を整備します。

成果指標（単位）

コミュニティバス・コミタクの利用者数（万人）

R2	R3	R4	R5	R6
50	55	55	58	60

○公共交通推進課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	鉄道、コミュニティバス、予約型乗合タクシーのそれぞれの利便性の向上を図るとともに、特に高齢者、障がいのある人に対する外出支援やバスの低床化等を進めています。	コミュニティバスの効率性を高め、利便性と経済性を見極めたダイヤ、路線へと再編する必要があります。また、利用しやすい鉄道施設となるための取組が必要です。	公共交通機関の利便性の向上	鉄道、コミュニティバス、予約型乗合タクシー等の公共交通機関の最適化を図るとともに、通勤、通学だけでなく観光等にも利用できる運行形態とすることで、利用者増加を図ります。また、市が保有する鉄道施設の適正な維持管理と利便性の向上に取り組みます。
第2期 基本計画	成果 87 /85 ・土山地域から南草津駅への直通バス実証運行や甲賀病院への直行便を新設しました。 ・コミュニティタクシーや、車両のバリアフリー化など利便性向上とともに運行の効率化を図りました。	課題 88 /85 ・新型コロナの影響による需要構造の変化や少子化により、利用者の減少が想定されます。 ・高齢化等により多様化するニーズに対応し、地域交通を維持していくには抜本的な改善が必要です。	施策 地域公共交通の維持と利便性向上	施策概要 139 /130 コミュニティバス、予約型乗合タクシーだけでなく、地域住民が主体的に進める自主運行に対する支援を進めるとともに、地域の輸送資源を総動員し、効率的で地域事情に応じた最適化を進めます。また、ICT技術を活用することで、より利便性を向上させ、次世代に持続可能な交通網への再編を進めます。

成果指標（単位）

JR草津線市内駅の年間乗客数（万人）

R2	R3	R4	R5	R6
146	171	240	244	244

○公共交通推進課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	JR草津線の早期複線化とびわこ京阪奈線（仮称）の実現に向けて、県と沿線市町で期成同盟会を設置し、活動を展開しています。	JR草津線のダイヤ改善や早期複線化に向けて、対象路線の利用者増加が不可欠です。また、自家用車から電車への利用転換を促進していくことが求められています。	鉄道整備の推進	JR草津線の利便性向上のため、駅周辺における都市機能及び居住の誘導と自家用車からの利用転換を進め、利用者の増加に取り組みます。また、信楽高原鐵道の整備構想に係る区間の拡大に向けて、関係団体と協調した取組を進めます。
第2期 基本計画	成果 88 /85 ・甲南駅舎やアクセス道路の整備を進めました ・関係機関との勉強会を新設し、JR草津線の利便性向上に取り組みました。 ・近江鉄道存続のため、運営改善の検討を関係市町と進めました。	課題 86 /85 ・リニア新幹線の開通等、社会情勢の大きな変化を見据え、市内外の移動を支える鉄道の維持・発展が必要です。 ・新型コロナの影響による需要構造の変化に応じた利用促進策が必要です。	施策 鉄道利用環境の改善・整備	施策概要 119 /130 JR草津線の利便性向上のため、駅周辺における都市機能及び居住の誘導と、近江鉄道や信楽高原鐵道、コミバス等の2次交通の改善による固定利用者の増加を図ります。併せて、レンタサイクルを含め観光地までのアクセス強化による観光利用の増加を図ります。

関連条例、計画等

甲賀市地域公共交通網形成計画
甲賀市公共交通活性化によるまちづくり推進計画
甲賀市信楽高原鐵道沿線地域公共交通総合連携計画
甲賀市道路整備基本計画
甲賀市都市計画マスタープラン

16 都市形成

市民像

イラスト

まちに魅力を感じ、市内での暮らしを楽しんでいる。

目標像

恵まれた交通アクセスを活かした土地利用によって、「ひと」と「もの」の新しい流れが生まれている。

成果指標（単位）

社会動態　転入、転出者数の差（人/年）

	H29	H30	H31	R2
目標	−248	−220	−190	−160
実績	**−248**	**−11**	**−156**	

成果指標（単位）

都市機能誘導区域内に新たに集積した公共施設及び機能の累計数（件）

R2	R3	R4	R5	R6
0	−	−	−	4

○都市計画課、税務課、政策推進課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	JR草津線における駅舎改修および周辺アクセス道路の整備を進めました。また、市民サービスと防災の拠点として、庁舎及び地域市民センターの建て替えを進めています。	交通結節点である貴生川駅周辺におけるにぎわいの創出に向けた取り組みが求められています。また、各地域における防災の拠点としての機能が必要です。	拠点を形成する市街地の整備	中心市街地の公共用地について、市民、企業との連携による有効活用を進めるとともに、開発等により貴生川駅周辺における拠点機能の拡充を図ります。また、各地域の市民サービスや防災拠点となる地域市民センターの改築、周辺環境の整備を進めます。
第2期 基本計画	成果　87 /85 ・地域との協働により貴生川駅周辺特区構想を策定しました。 ・地域拠点に、甲賀地域市民センター、信楽地域市民センターを整備しました。 ・貴生川西内貴区画整理事業を支援しました。	課題　82 /85 ・東海道における「暮らし・にぎわい」の再生や、庁舎周辺の公的施設の再編が必要です。 ・都市計画税の導入検討や都市再生や官民連携のノウハウを持つ人材の登用が必要です。	施策 拠点を形成する市街地の整備	施策概要　124 /130 都市再生や官民連携のノウハウを持つ団体との連携や人材の登用により、東海道における「暮らし・にぎわい」の再生や、貴生川駅南口における交流拠点整備を進めるとともに、財源の検討を進めます。また、庁舎周辺の公的施設の再編のための都市計画の見直しを進めます。

成果指標（単位）

土地利用の高度化を含む新たな市街地の累計面積（ha）

R2	R3	R4	R5	R6
0	−	−	−	8.0

○都市計画課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	区域区分の見直しにより、市街化編入を行うとともに、集落や地域コミュニティの維持を目的として、市街化調整区域における土地利用の規制緩和を進めています。	人口減少や高齢化に対応し、安心、快適で持続可能な都市構造を構築するため、公共交通幹線軸における都市機能や居住の誘導が求められています。	土地利用の誘導	公共交通幹線軸沿線において、土地利用規制の見直しを行い、開発等により都市機能や商業機能、住宅を誘導し、新しい人の流れを生み出します。また、空き家の有効活用と若者、高齢者の「住みなおし」「多世代同居（近居）」を支援します。
第2期 基本計画	成果　84 /85 ・市街化調整区域の土地利用規制を緩和しました。 ・水口町北脇、甲南町竜法師において、市街化区域拡大の取り組みを進めました。 ・産業用地の拡張に向けて調査を進めています。	課題　81 /85 ・新たな市街地の拡大や、民間開発をスムーズに進めるためのワンストップ制度が必要です。 ・市街地における土地利用の高度化やスポンジ化対策等による居住誘導が必要です。	施策 土地利用の誘導	施策概要　125 /130 都市拠点・地域拠点形成を進めるため、必要となる新たな市街地を確保するための最適な手法の検討を進めるとともに、市街地における土地利用の高度化の推進や、スポンジ化対策の検討を実施します。また、民間開発をスムーズに進めるためのワンストップ制度を検討します。

関連条例、計画等

甲賀市都市計画マスタープラン

甲賀市国土利用計画

17 子ども・子育て

市民像

イラスト

子ども・子育てを優先し、
子どもが元気に育っている。

目標像

子ども、子育てにみんなが参加し、応援している。

成果指標（単位）

合計特殊出生率（人）

	H29	H30	H31	R2
目標	1.50	1.58	1.60	1.64
実績	**1.50**	**1.39**	**1.44**	**1.45**

成果指標（単位）

合計特殊出生率

R2(H30)	R3	R4	R5	R6
1.45	1.64	1.64	1.64	1.64

○発達支援課、すこやか支援課、子育て政策課、政策推進課

第1期 基本計画

概況

子育て講座の開催や情報提供、相談への対応と合わせて、乳幼児健診や福祉医療費の助成、不妊、不育治療への支援を行っています。

課題

妊娠、出産期から子育て期まで切れ目のない支援が求められています。また、様々な課題を抱える家庭に、個別に対応できる支援が求められています。

施策

産前産後、乳幼児期の安心の確保

施策概要

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠、出産期から乳幼児の発育、発達等の総合的な支援を行います。特に支援の必要な妊婦、ひとり親家庭や外国人の家庭等、育児に特別な課題のある家庭への支援の充実を図ります。また、児童の発達について継続的な支援を行います。

第2期 基本計画

成果　91 /85

・妊婦健康診査の助成額を拡充しました。
・特定不妊治療、一般不妊治療、不育症、に対する支援を拡充しました。
・児童発達支援センターを整備し、療育指導と保護者の育児支援を強化しました。

課題　99 /85

・ひとり親家庭への支援拡充や外国人が安心して子育てできる環境整備が必要です。
・結婚支援は他市町との広域連携などへの展開が必要です。
・障がい、高齢、困窮等の制度を超えた一体的な支援体制が必要です。

施策

産前産後、乳幼児期の安心の確保

施策概要　148 /130

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠、出産期から乳幼児の発育、発達等の総合的で継続的な支援を行います。特に支援の必要な妊婦、ひとり親家庭や外国人の家庭等、育児に特別な課題や複合的な課題を抱えるのある家庭への支援の充実を図ります。また、県内他市町との連携による結婚支援の仕組みづくりを進めます。

成果指標（単位）

待機児童の数

R2	R3	R4	R5	R6
10	0	0	0	0

○保育幼稚園課

第1期 基本計画

概況

認定こども園の開設や休日保育、延長保育、一時預かり保育等の保育サービスの充実や、待機児童ゼロ対策等、保育の量的拡大に向けて取り組んでいます。

課題

低年齢児保育の量的確保や、病児保育等の多様化するニーズへの対応等が必要です。また、老朽化した施設の修繕等、保育の質と安全に係る取組が求められています。

施策

就学前教育、保育の充実

施策概要

多様化する教育、保育ニーズに対応できる施設を整備するとともに、保育サービスを充実します。また、老朽化した園の計画的な改修等と地域ぐるみで保育の「質」の向上を図るとともに、保育士確保の取組を強化します。

第2期 基本計画

成果　98 /85

・保育園の待機児童数が減少しました。
・公立保育園の整備を進めるとともに、民間による地域型保育事業所を開設しました。
・保育人材の確保のため、保育士の負担軽減や就職一時金の給付等に取り組みました。

課題　88 /85

・保育人材を大切にし、負担軽減に取り組むことで人材確保を進めます。
・多様な保育ニーズへ応えるため、制度運用の柔軟な見直しが必要です。
・病児保育の取組を進める必要があります。

施策

就学前教育、保育の充実

施策概要　119 /130

多様化する教育、保育ニーズに対応できる施設の整備や老朽化した園の計画的な改修を進めるとともに、柔軟な制度運用により、保育サービスの充実に取り組みます。また、保育士の負担軽減等による人材確保を進めるとともに、保育の「質」の向上に取り組みます。

成果指標（単位）

児童クラブ登録者数

R2	R3	R4	R5	R6
1,243	1,232	1,187	1,160	1,130

○子育て政策課

第1期 基本計画

概況

児童クラブは、概ね小学校区単位での設置と運営を行い、現在待機児童はいない状況となっています。また、ファミリーサポートセンター事業は中学2年生までを対象に実施しています。

課題

保護者のニーズに応じて、児童クラブの受入れ児童数を見直すとともに、ファミリーサポートセンターを広く周知する必要があります。また、子育て短期支援事業では受入れ先の拡充が必要です。

施策

放課後の児童対策の充実

施策概要

放課後児童クラブでは、法人等への指定管理委託を継続し、個々の児童の状況に応じた適切な指導ができるよう指導員のスキルアップを支援します。また、ファミリーサポートセンターでは、地域による相互援助を支援します。

第2期 基本計画

成果　79 /85

・放課後児童クラブの整備を進めるとともに、民設民営の児童クラブの整備など、多様な保育環境の充実に取り組みました。
・児童クラブの待機児童はゼロとなっています。

課題　90 /85

・放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な運用が求められています。
・学校の空き教室等を活用した子どもの居場所づくりが必要です。
・民設民営児童クラブのさらなる拡充が必要です。

施策

放課後の児童対策の充実

施策概要　142 /130

放課後児童クラブでは、法人等への指定管理委託を継続し、個々の児童の状況に応じた適切な指導ができるよう指導員のスキルアップを支援します。また、小学校校舎等を活用した児童クラブの開設や子どもの居場所づくりに取り組みます。ファミリーサポートセンターにおいて、地域による相互援助を支援します。

成果指標（単位）

子育て支援センター利用者数（人日/月）

R2	R3	R4	R5	R6
3,183	3,119	3,075	3,005	2,940

○子育て政策課

第1期 基本計画

概況

子育て支援センターを拠点として、交流の場の提供や支援を行い、子育てコンシェルジュによる相談体制を充実しました。また、子ども・子育て応援団ネットワークの形成や関係団体への支援を行っています。

課題

地域で孤立する家庭への支援や子育ての悩み、不安を身近に相談できる体制の充実、必要な情報の提供と適切な支援が得られる環境の充実が求められています。

施策

地域の子育て力の向上

施策概要

妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない子育てを支えるネットワークを充実させるとともに、気軽に相談できる体制を整備します。また、子育てに関する相談内容の多様化、深刻化に対応できるよう地域との連携強化と保護を要する児童等への支援の充実を図ります。

第2期 基本計画

成果　88 /85

・室内多目的広場併設の「子育て世代包括支援センター」を開設しました。
・市内18箇所の子ども食堂の運営を支援しました。
・総合的な子育て支援のため、こども政策部を創設しました。

課題　92 /85

・地域、企業との連携による子どもの遊び場や子育て応援ネットワークが必要です。
・子育て支援センターと保健センターの一体的運用が必要です。
・児童虐待とDVへの包括的支援体制が必要です。

施策

地域の子育て力の向上

施策概要　131 /130

妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない子育てを支える企業とのネットワークや子ども食堂への支援など、気軽に相談できる体制を整備します。また、子育てに関する相談内容の多様化、深刻化に対応できるよう地域との連携強化と保護を要する児童等への支援の充実に取り組みます。

関連条例、計画等

甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画　　甲賀市教育大綱
甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）
第2次甲賀市地域福祉計画
甲賀市教育振興基本計画（後期計画）
第3次甲賀市配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画

18 学校教育・青少年

市民像

イラスト

子どもたちが、共に学び　共に育ち、
「生きる力」を身につけている。

目標像

地域の人々とふれあうことで、豊かな心、学ぶ力、健やかな体の調和がとれた「生きる力」を身につけている。

成果指標（単位）

学校教育に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合［市民意識調査］（%）

	H29	H30	H31	R2
目標	21.8	23.0	24.0	25.0
実績	**21.8**	**22.9**	**23.6**	**24.7**

成果指標（単位）

教科担任制度導入校数
部活動指導員の増員

R2	R3	R4	R5	R6
0	－	2	－	3
3	6	9	12	12

○学校教育課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	主体的に学ぶ態度を育て、基礎、基本と思考、判断、表現力等の学ぶ力の向上と、郷土の資源、人材を活用した総合的な学びを進めています。また、家庭や地域と連携しながら、きめ細かな教育に取り組んでいます。	未来を生きるたくましい子どもを育成するため、主体的で協働的な深い学びが求められています。また、一人ひとりの教育的ニーズに応じた相談、支援体制の構築が必要です。	学校教育の充実	児童生徒の学ぶ力を高め確かな学力を育成するため、教職員の資質向上や小中連携、一貫教育を進めます。また、「共に学ぶ」インクルーシブ教育を推進し、いじめを許さず誰にとっても居心地のよい学校づくりと自尊感情を育み、たくましい心身と郷土への誇りをもつ人づくりを進めます。
第2期 基本計画	成果　87 /85 ・学力育成指導員やスクールサポートスタッフ、部活動指導員を進めています。 ・日本語初期指導教室を開設しました。 ・障がいのある児童生徒への支援や保護者への支援を強化しました。	課題　99 /85 ・確かな学力を育むため、小中連携、一貫教育のモデル的な取り組みや学校ごとの特色ある教育が必要です。 ・より専門的な教科担任制度の導入やアクティブラーニング、未来のしごとを意識した職業教育が必要です。	学校教育の充実	施策概要　147 /130 児童生徒の学ぶ力を高め確かな学力を育成するため、教職員の資質向上や小中連携を進めるとともに、教科担任制度やアクティブラーニング、未来のしごとを意識した学びなど、学校ごとの特色ある教育を推進します。インクルーシブ教育を推進し、いじめを許さず誰にとっても居心地のよい学校づくりと自尊感情を育みます。 インクルーシブ教育：これまでの特別支援学校を中心とした「特別な場」による指導ではなく、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学びあう教育のことです。

成果指標（単位）

コミュニティスクール導入校数

R2	R3	R4	R5	R6
0	3	6	9	12

○教育総務課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	快適な教育環境を整えるため、施設整備を進めています。また、小中学校の再編について協議を行うとともに、安全、安心な給食の提供に取り組んでいます。	ICT機器や施設等の整備を計画的に進める必要があり、また、教育の質の向上のため、人的な教育環境の充実を図る必要があります。学校再編では、地域、保護者とのさらなる対話が必要です。	教育環境の充実	快適な学習環境や安全、安心な給食が提供できる施設を整備するとともに、学習意欲を高めるためにICT機器の導入を進めます。また、様々な課題に対応できる専門職を含めた学校体制づくりを進めます。学校再編は、子ども達により良い教育環境を提供するため、多くの方々と対話を重ね総合的に取り組みます。 インクルーシブ教育：これまでの特別支援学校を中心とした「特別な場」による指導ではなく、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学びあう教育のことです。
第2期 基本計画	成果　100 /85 ・施設の耐震化やエアコン、トイレの洋式化等の施設整備を進めました。 ・電子黒板、デジタル教科書、学務支援システムなどICT環境を整えました。 ・西部学校給食センターの整備とアレルギー対策を進めました。	課題　93 /85 ・校舎の複合的な活用など、再編計画の進め方を見直しが必要です。 ・コミュニティスクールと地域学校協働本部の構築と連携が必要です。 ・GIGAスクール構想によるICT教育の推進が必要です。	教育環境の充実	施策概要　152 /130 学習意欲を高めるためのICT教育を推進するとともに、様々な課題に対応できる教員のスキルアップや学校体制づくり、コミュニティスクールや地域との協働体制の構築と連携を推進します。学校再編は「子どもたちの確かな育ち」を重視したこれまでの対話を踏まえ、施設の老朽化や財政的課題など総合的な取り組みへと見直します。

成果指標（単位）

夢の学習事業への参加人数

R2	R3	R4	R5	R6
13,000	13,500	14,000	14,500	15,000

○生活支援課、学校教育課、社会教育スポーツ課、総務課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	青少年育成市民会議と地域との連携のもと、啓発、指導、相談に取り組んでいます。また、自然体験活動を通じたリーダー育成や非行防止、健全育成に取り組んでいます。	不登校やニート、社会的ひきこもり等若者の自立を阻害する問題への対応が必要です。また、多様化、複雑化する非行問題への対応や、支援体制の強化が求められています。	青少年の健全育成	地域や学校、行政が一体となり、不登校やニート、ひきこもり等、社会生活での困難を抱える青少年やその家族への支援を行います。また、関係機関、団体との連携により、青少年の健全育成といじめ、非行等の未然防止のための活動を展開します。
第2期 基本計画	成果　70 /85 ・少年センターの相談業務の拡充及び親子の学びの場として「夢の学習」を開始しました。 ・夢の学習の拡大により子どもの居場所づくりを進めました。	課題　79 /85 ・中学卒業後の子どもの居場所づくりが必要です。 ・年齢にこだわらない、継続的なひきこもり対策が必要です。 ・若者の活躍や交流を図る機会づくり求められています。	青少年の健全育成	施策概要　124 /130 地域や学校、行政が一体となり、不登校やニート、ひきこもり等、社会生活での困難を抱える青少年やその家族への支援を行います。また、関係機関、団体との連携により、青少年の健全育成といじめ、非行等の未然防止、中学卒業後の子どもの居場所づくりに取り組みます。

関連条例、計画等

- 甲賀市教育振興基本計画（後期計画）
- 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）
- 甲賀市子どものいじめ防止基本方針
- 甲賀市青少年自然体験活動振興計画
- 甲賀市教育大綱

19 行財政

市民像

イラスト

行政サービスに満足し、市役所を信頼できる。

目標像

成果を重視した質の高い行政経営を行っている。

成果指標（単位）

行財政運営に「満足している」「まあ満足している」「どちらともいえない」と答えた人の割合［市民意識調査］（%）

	H29	H30	H31	R2
目標	51.9	60.0	68.0	76.0
実績	**51.9**	**51.2**	**52.1**	**54.7**

○人事課

成果指標（単位）

知識やスキルの習得など、自己能力の開発（スキルアップ）に積極的に取り組んでいる職員の割合（%）

R2	R3	R4	R5	R6
30	40.0	55.0	60.0	70.0

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	職員の専門性向上のため、職階、所属別の研修や外部研修を実施しています。また、社会福祉士や保健師等の専門職員や社会人経験者の積極的な雇用を進めています。	相談業務における一般行政職員の対応力の一層の向上と相談専門職の確保が必要です。今後、再任用職員の増加が見込まれ、適切な職務配分や職員配置が求められています。	職員力の向上	職員の政策形成能力、専門的な知識の向上に努めるとともに、計画的な職員採用や専門職員の確保に取り組みます。また、職員の地域活動への参画を促進し、活動のなかで得た知識と経験をもって、より市民満足度の高い行政運営につなげます。
第2期 基本計画	成果 88 /85 ・職員の人材確保・育成プログラム、研修の充実を進めました。 ・多様な経験や知識をもつ社会人経験者の採用などダイバーシティを重視した人材確保、職員提案のCFT等に取り組みました。	課題 79 /85 ・職員のコンプライアンス意識の醸成と積極的にスキルアップに取り組むなどの人材育成が必要です。 ・地域活動や市民活動を応援し、共に取り組む職員の育成が必要です。	施策 職員力の向上	施策概要 117 /130 職員の政策形成能力、専門的な知識の向上に努めるとともに、計画的な職員採用や専門職員等の多様な人材の確保に取り組みます。また、職員の地域活動への参画を促進し、活動のなかで得た知識と経験をもって、より市民満足度の高い行政運営につなげます。

成果指標（単位）

オンライン利用可能手続き数（%）

R2	R3	R4	R5	R6
25	35.0	45.0	55.0	65.0

○情報政策課（ICT）、市民課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	市民満足度の向上に向け、窓口業務やコンビニ交付の充実、緊急情報システムの導入、指定管理者制度の推進等に取り組んでいます。	経済性、効率性、有効性の面から、公共施設の運用だけでなく、事務や窓口業務そのものにおいて、さらに民間活力の導入を進める必要があります。	行政事務の効率化	法令遵守、個人情報の保護等、適正な事務執行に努めるとともに、行政サービスの利便性と効率性、公平性を見極めたうえで、様々な事務や窓口業務へ民間活力を導入します。また、公共施設の建設についても、官民合築や民間活力の利用を推進します。
第2期 基本計画	成果 86 /85 ・日直、市民窓口、給与算定などのアウトソーシングやAIによる会議録作成などを進めました。 ・ICT推進室を設置し、コミバスの運行案内や施設予約のオンライン化等を進めました。	課題 83 /85 ・ICTによる行政事務の効率化による事務コストの削減が必要です。 ・オンライン利用が可能な手続きの充実、システム対応などデジタル化を推進するための環境整備が必要です。	施策 行政サービスの効率化	施策概要 121 /130 行政サービスの利便性と効率性、公平性を見極めたうえで、様々な事務や窓口業務への民間活力の導入、マイナンバーカード等を活用したオンライン化を進めます。また、最新技術とデータ利活用による課題解決、ICT人材の育成、デジタル格差対策を推進します。

成果指標（単位）

公共施設維持管理経費の削減（%）

R2	R3	R4	R5	R6
-1	-2	-3	-4	-5

○財政課（マネジメント）、管財課

	概況	課題	施策	施策概要
第1期 基本計画	行政改革推進計画に基づき、行財政経営の効率化、健全化を推進し、一定の効果が得られています。公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組んでいます。	厳しい財政状況が続いており、事務事業の見直し、歳出削減、職員定員適正化等の財政健全化に向けた継続的な取組が求められます。	適正な財産管理と持続可能な財政運営	市有財産の適正管理、新たな行財政マネジメントの導入等の財政改革に取り組むとともに、選択と集中による着実な行政効果を重視した市政運営を行います。また、合併特例期間の終了を見据え、新たな発想による財源確保プログラムを構築します。
第2期 基本計画	成果 99 /85 ・将来を見据え、必要な施設の整備・更新、長寿命化に取り組むとともに、不要な財産の売却や空き公共施設の民間活用を進めました。 ・各地域の中核の市民センターを複合化し、拠点としての機能強化を図りました。	課題 95 /85 ・サービスの維持に向けて、施設の統廃合に加え、財源確保や管理運営の効率化が必要です。 ・市民・地域の課題は複雑化、重層化しつつあり、従来の市民センターのあり方を見直す必要性が高まっています。	施策 公共資産マネジメント	施策概要 152 /130 行政が将来像を示したうえで、市民との対話により公共施設の統廃合を進めるとともに、インフラ、土地を含めた一体的な公共資産マネジメントを推進します。また、福祉・防災の拠点として、各地域の中核の市民センターの再編を進めるとともに、市民や地元企業に開かれた公共施設となるよう、各施設の運営方法や規制を見直します。

成果指標（単位）

将来負担比率（%）

R2	R3	R4	R5	R6
73.8 推計	70.7	68.3	63.2	53.6

○財政課、税務課

	成果	課題	施策	施策概要
第2期 基本計画	83 /85 ・コロナ禍の影響を受けた市民、法人に税猶予、減免等、柔軟な対応をしています。 ・中長期財政計画を策定し、部局別枠配分予算による自律的・効率的な財政運営を進めています。	80 /85 ・さらに厳しい財政状況を迎えるなか、安定した財政運営と新たな財源確保が必要です。 ・通常収支不足の解消とともに、全市的な未収金対策の取り組みが求められています。	持続可能な財政運営	施策概要 118 /130 中長期財政計画と行政改革推進計画、実施計画の連動による行財政マネジメントに取り組むとともに、合併特例事業債発行期間の終了を見据え、新たな財源の確保や公民連携手法導入の検討を進めます。また、効果的、効率的な料金徴収、滞納整理を実施します。

関連条例、計画等

第3次甲賀市行政改革大綱	甲賀市補助金の適正化に関する指針
第3次行政改革推進計画	甲賀市定員適正化計画
甲賀市アウトソーシング推進指針	甲賀市公共施設等総合管理計画
甲賀市税・料金等収納向上対策強化計画	
甲賀市人材育成基本方針	

20 新型コロナウイルス感染症

市民像

イラスト

市民の生命、健康、安全が守られている。

目標像

「新しい生活様式」に沿って、日常の暮らしが営まれている。

成果指標（単位）

H29	H30	H31	R2

第2期基本計画

成果指標（単位）

R2	R3	R4	R5	R6

成果 0 /85

課題 96 /85

・県と連携によるPCR検査体制の充実が必要です。
・「新しい生活様式」を踏まえた市民、事業者活動への支援が必要です。
・感染に伴う人権侵害や風評被害の防止に市民とともに取り組む必要があります。

施策

市民の生命、健康、安全の確保

施策概要 129 /130

幼・保育園、認定こども園、小中学校、病院、介護施設などにおいて、誰もが感染の不安を感じることなく、「新しい生活様式」に合わせた活動ができるよう、市民、事業者における感染防止対策を支援します。また、県との連携により医療体制やPCR検査体制の充実に取り組みます。

第2期基本計画

成果指標（単位）

R2	R3	R4	R5	R6

成果 0 /85

課題 87 /85

・感染症の影響により大きな打撃を受けた、域内消費の促進が必要です。
・持続可能な地場産業への支援が求められています。
・国県と連携した地域経済への影響緩和策の検討が必要です。

施策

地域経済の復興

施策概要 133 /130

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅に価格が下落した農業・地場産品や、大幅に減少した観光消費の復興に向けて取り組みます。また、「新しい生活様式」に対応する市民活動への支援や、中小企業に対する経営支援、困窮者への対策など、地域経済の復興に向けて取り組みます。

関連条例、計画等